



Summary

2020年に新型コロナウイルス感染症が引き起こしたパンデミックは、国際秩序の将来に関する既存の議論を一層活発化させた。本章では、このテーマの議論を往々にして独占しがちな米中両国および両大国の関係ではなく、それ以外の主要国、中小国の動向に焦点を当てる。今後の国際秩序を占う上で、米中両国以外の諸国がどのような選択肢を有し、どのような役割を果たすのかについては、論者の間で見解が分かれている。

本章の第1節では、米中以外の諸国の役割に関する、2つの主要な見解を紹介、分析する。一方で、多くの論者は、世界政治は米中二極に分断されつつあり、両大国以外の諸国は、究極的には、米国と連携して中国に対抗するか、あるいは中国との関係を重んじて米国と距離を取るか、旗幟を鮮明にする以外に選択肢は少ないとする。これに対して、世界政治はむしろ多極化、もしくは「多元」化しつつあり、米中以外の諸国の選択肢はより多様で、能動的なものだと指摘する論者も多い。同節では、近年米中競争と分断の圧力が拡大する中でも、引き続き国際政治の「多元」化傾向が観察できること、そしてその背後に自らの自律性の擁護に取り組む多くの諸国の意気込みが存在することを指摘する。

第2節および第3節では、米中以外の諸国が取り組む「多元」化や自律性の模索の事例として、オーストラリアをはじめとする太平洋地域および欧州連合（EU）を中心とした欧州の国際関係にそれぞれ焦点を当てて分析する。太平洋地域においてオーストラリアは、米中競争の影響を被りつつも、独自の地域主義の発展や新型コロナ感染症への対応に係る地域連携の推進を継続している。また、欧州諸国はその「戦略的自律」を模索する上で、争点が複雑化する米中両大国との関係管理に取り組んでいる。なお、太平洋および欧州以外の国や地域における、米中関係をめぐる議論や新型コロナ感染症関連の動向については第2章以降の分析を参照されたい。

2019年に実施された日仏豪米共同訓練（ラ・ペルーズ）（フランス海軍提供）

第1章

大国間競争に直面する世界

コロナ禍の太平洋と欧州を事例に

執筆者

石原雄介（代表執筆者、第1節・第2節）

田中亮佑（第3節）

1 分断か、多元化か

(1) 世界政治の変容と新型コロナ危機

2020年に拡大した新型コロナ危機は、戦後国際秩序の転換に関する既存の論争をさらに先鋭化させている¹。この文脈でとりわけ多くの論者が指摘するトレンドが、米国の指導力の後退である。米外交問題評議会長のリチャード・ハースは、中国を筆頭とする権威主義国家の台頭によって従来の「リベラルな世界秩序」を支えてきた米国の力と指導力が溶解しつつあり、「最善の管理を施してきた国際秩序であっても必ず終焉を迎える」と断言した²。そして、新型コロナウイルスに係る危機の発生は、米国の「指導力の後退」を含めた既存のトレンドをさらに「加速化」させていると指摘する。また、元インド国家安全保障諮問委員で、現シンガポール国立大学南アジア研究所所長のラジャ・モハンは、より経済的な側面に焦点を当てて、米国の指導力の後退を指摘している。いわく、第二次世界大戦後に構築された国際制度に基づく経済の自由化とグローバル化を基調とするいわゆる「ワシントン・コンセンサス」を見直す動きが、すでに21世紀初頭から米国の内部を含めて進行しており、新型コロナ危機はこのような長期的なトレンドを加速化させ、従来の「ボーダーレスな世界」に未曾有の「ストレス」を与えている³。

もちろん、第二次世界大戦終結後の過去75年を振り返れば国際秩序の「危機」や米国の指導力の「後退」が指摘されること自体は決して今回が初めてではない。例えば1970年代も、第二次世界大戦後維持されてきた「米国主導の秩序」が危機を迎え、その広範な変容が活発に議論された時代であった⁴。米国は大戦終結直後、世界経済の4割を占め、その圧倒的な国力で西側経済の発展と安全保障体制を支えたが、1970年代末までに国内総生産（GDP）の世界シェアは約25%にまで低下し、代わって戦災から復興し、台頭した日本およびドイツがそれぞれ約10%を占めるまでに至った⁵。また、1970年代は、安全保障分野においても、ソ連が核兵器や海軍力を含む広範な軍備拡張を継続した結果、「米国が戦略核、戦域核、海空軍力等あらゆる分野において優

位にあるとは必ずしもいえない状態」となった（1979年『防衛白書』）⁶。このような背景から、1970年代は米国主導の秩序が動揺した時代として現在でも重要な研究対象となっている。ただ、今日論じられる国際秩序の変容は、以下2つの観点から1970年代のそれとは大きく異なるものである。

第1に、米国の主な競争相手の国力とその国際経済上の立場が大きく異なる。1970年代に米国は欧州諸国や日本といった同盟国の経済的台頭に直面し、同時にソ連の軍事力増強に向き合ったが、2020年においては経済および安全保障の両分野共に最大の競争相手は中国である⁷。世界銀行によれば、今世紀開始当初2001年において世界全体の名目GDPにおける米国および中国のシェアは、それぞれ約32%と約4%という圧倒的な格差が存在していたが、2019年においてはそれぞれ約24%と約16%に変化し、対米7割に達しつつある⁸。これに対して、ソ連経済は1970年代半ばの最盛期に（高く見積もったとしても）対米5割台でピークアウトしたと評価されており、その後ソ連経済の低下傾向は明らかとなっていった⁹。

第2の相違は、多国間主義に対する米国の振る舞いである。とりわけ、ドナルド・トランプ政権下において、既存の多国間制度を軽視する米国の姿勢は際立っていた。2017年の発足以来、トランプ政権は環太平洋パートナーシップ協定やイラン核合意から、同盟国の懸念を顧みずに離脱するとともに、世界貿易機関（WTO）の紛争処理上級委員会の欠員補充を阻み続けるなど、既存の多国間主義に対して後ろ向きな姿勢を鮮明にしてきた。このほかにも、トランプ政権は国連人権理事会や国連教育科学文化機関（UNESCO）からの離脱を決定するなど、多くの既存の制度を軽視し、しかも代替する多国間協力のビジョンを全く示さなかった。これに比べて、1970年代の米国の各政権は少なくとも通貨、通商、先進国間連携といった分野で新たな多国間協力を構築する重要な役割を果たし続けた。

2020年に拡大した新型コロナウイルス感染症とこれをめぐる国際関係の展開は、以上の2つの傾向を生じさせたというよりも、その継続をあらためて確認したものと評価できよう。第1に、米中両国の経済的国力のギャップが縮小する傾向は、新型コロナウイルス感染症が生起した後も大きく変化して

いない¹⁰。中国経済は新型コロナ危機の影響もあり2020年第1四半期は、前年同月比6.8%のマイナス成長となった。しかし、その後、感染拡大に歯止めをかけた2020年第2四半期において中国は前年同月比3.2%のプラス成長に復帰し、第3四半期、第4四半期においても4.9%、6.5%の成長となり、通年で2.3%とプラス成長を実現した。他方、本稿執筆時点で世界最大のコロナ罹患者を出した米国は、第1四半期に前期比でマイナス1.3%、第2四半期に同じくマイナス9.0%という記録的な経済的影響を被っている¹¹。第3四半期においては、7.4%と急速に回復する兆しを見せたものの（前年同期比ではマイナス2.9%）、米国の新規感染者数は再び拡大する傾向にあり、第4四半期で回復傾向が継続するか現時点では不透明である。2020年に国際通貨基金（IMF）が発表した見通しによれば、中国は2020年通年で1.9%のプラス成長を達成し、また2021年には8.2%のプラス成長となると予想される一方で、米国は2020年通年で4.3%のマイナス成長を、また2021年には3.1%のプラス成長になると予想され、いずれも中国経済の成長率を大きく下回るとされる¹²。この見積もりが正しければ、パンデミックによって米中の経済力格差は少なくとも過去数年に比べてさらに早いペースで縮小していくことになるかもしれない。

第2に、新型コロナウイルス感染症は、多国間主義に後ろ向きなトランプ政権の姿勢をあらためて確認するものとなった。コロナ危機の世界的拡大以後、同政権は世界保健機関（WHO）が中国の影響下にあると批判し、2020年4月に拠出金支払いの停止、翌5月には同機関からの脱退意思を表明し、今後何らかの新たな国際制度を構築する可能性を示していたが、その具体策はついぞ明らかにしなかった¹³。確かに米国以外の諸国も、コロナ危機をめぐってWHOが果たした役割や組織の在り方について不満を表明しているが、これらの多くの国はWHOの加盟国としてその改革やコロナ危機をめぐり国際対応を可能な限り検証する努力を継続しており、米国の政策と一線を画している。

パンデミックの発生はこれらのトレンドを確認しつつ、米中大国間競争をさらに促す方向に作用している。周知のとおり、近年の米中両国の関係は「新

冷戦」あるいは「冷戦2.0」と形容されるほどその競争関係が拡大していたが、新型コロナ危機はさらに米中両大国間の新たな対立点を生んでいる。トランプ政権はとりわけ中国が武漢での初動や国際的な情報共有を誤ったことがグローバルなパンデミックを大幅に深刻化させたとして、その「責任を取らせる」と断罪している¹⁴。これに対し、中国はそもそも中国が発源地であるかは確定していないとしつつ、感染症対応の過誤を他国に「責任転嫁」する愚を批判している¹⁵。新型コロナをめぐり米中対立はさらに台湾のオブザーバーとしてのWHO総会への参加をめぐって激化した。トランプ政権は新型コロナ対策の成功者である台湾がWHOでオブザーバーとして総会に参加することを支持し、これに反対する中国と2020年5月に開催されたWHO総会および11月の同総会の再開会期に向けた国際交渉を舞台として争った。

(2) 多元的な世界？

米中関係の変容や新型コロナウイルス感染症の発生によって、国際秩序の将来に関する議論はますます活発化している。この論点をめぐっては識者の間でさまざまな見解が提出されているが、とりわけ次の2つの考えが代表的なものといえよう。その1つは、二極論である¹⁶。二極（bipolarity）が具体的に何を意味するかについては多様な定義が存在するが、今後の国際秩序を論ずる多くの識者は、米中両国の競争拡大によって世界が両者を中核とするブロックや勢力圏に分断されるとのイメージを抱いている¹⁷。それは、米中両国の角逐が激化する中、世界の多くの国が両国のどちら側につくのか選択を行わざるを得なくなるとの見通しであり、より正確には世界が2つに分かれていく「分断」論と呼ぶことができよう。清華大学の閻学通は、米中競争は他の諸国に「どちらに味方するか強要する圧力」を生み出していると指摘している¹⁸。またシンガポール国立大学のユエン・フン・コンは、東南アジアのような中小国にとって、仮に米中間で決定的な選択を迫る瞬間が訪れなくとも、日々の政策選択の積み重ねが最終的に両国のどちらにつくのか旗幟を鮮明にすることにつながると指摘している¹⁹。このような「米中間での選択」の問題は長年東アジアで盛んに論じられてきたが、近年では欧州を含むより地理的

に離れた地域においても米中競争をめぐる論点として議論を呼んでいる²⁰。

他方、このような「分断」のリスクではなく、国際政治の「多極化」傾向を強調する議論も多数提出されている。古典的な多極世界のイメージは、支配的な国家や国家連合の登場の防止を目的に、複数の国家間の軍事的な連携あるいは同盟が行われ均衡が保たれる構造を指している²¹。従って軍事的なパワーの具体的な分布が変われば同盟相手もまた次々と入れ替わる。もっとも、今後の国際秩序を論ずる文脈で多極という言葉が使われる際、多くの「多極」論者は、米中両国以外の諸国が軍事的な勢力均衡の軸となるとの議論を行っているわけでは決してない。例えば、シンガポールの元外交官のピラハリ・カウシカンは、パワーに関する多角的な視座を前提として、「非対称でダイナミックな多極」との表現を提案している²²。「非対称」とは、米中両国が他の諸国に抜きん出た総合的な国力を有しており、両国の関係が国際政治の中心的な軸であることを率直に認めることを含意する。同時に、「ダイナミックな多極」とは、米中以外の諸国が米国と連携して中国に対抗するだけでも、中国と協調して米国と距離を置くだけでもない、より幅広い選択肢と役割を有していることを意味している。京都大学の中西寛の表現を借りれば、国際政治の手段が軍事力にとどまらない多様なものとなる傾向を、より正確には「多元」化と呼ぶべきであろう²³。慶應義塾大学の細谷雄一は、ポスト・コロナの世界において日本や欧州諸国といった米中以外の諸国が一層重要な役割を果たす可能性を指摘しているが、その際に用いられるパワーのイメージもまた、軍事力のみならず、他国の尊敬を勝ち取る力や多国間協調を推進する力を含む「多元」的なものである²⁴。

以上のとおり、「多元」論者は、「分断」論者とは違い、今後の国際秩序の行方を論ずる上で、米中両大国以外のプレーヤーの役割や自律性をより重視する。もっとも「多元」論にはかなり多様な立論が存在し、そのすべてを網羅することはできないが、ここでは米中以外の諸国の選択肢に関する概念化の代表的な例を3つ紹介する²⁵。第1に、デューク大学のブルース・ジェントルスンによれば、その1つは外交の「多元化 (pluralization)」である。それは、1つの大国への大幅な依存を極力回避するために、他の大国や中小国と多角

的な関係を築く政策を意味し、これにより大国が有する影響力に制約がかかるとされる。第2に、多くの諸国にとり、戦略的な「曖昧さ」を維持することが便利な選択肢になりつつあるとされる。自らの立場の明確化を控えることで、米中両大国の間で明確な選択を強要される状況を回避もしくは遅延できる可能性が高まるとされる。第3に、「多元」論の最も古典的な例は、大国以外の多くの諸国による多国間主義の擁護である。米中以外の諸国の連携によって多国間協力や原則を保護、強化することは、米中両国の国益が一致する分野で国際協調を推進する基盤となり、また、米中対立が継続する中でも、多国間枠組みを保護することが可能となるとされる。このように、「多元」論者は多くの諸国がこれら3つの選択肢やその組み合わせを活用することで自らの自律性を擁護しており、結果として世界が単に米中二極に分断されることはないと考えている。

新型コロナウイルスをめぐる国際政治を眺めれば、このような「多元」論の指摘するとおり、米中以外の諸国が、創造的な役割を果たす場面は増えているように見える。2020年5月のWHO総会は、コロナ危機をめぐる国際的な対応や協力の在り方をレビューする方針を含む決議を採択した。当初中国は危機が進行している最中に検証を進めることは控えるべきとの立場であったが、EU主導の下、決議案の交渉が進められた結果、最終的に中国も参加し、130カ国を超える提案国によって提出、採択された²⁶。同決議の実施に向けた措置は徐々に進められつつあり、検証パネルの共同議長に元ニュージーランド首相のヘレン・クラークと元リベリア大統領のエレン・ジョンソン・サーリーフが任命され、検証が行われている。クラークはパネルの任務を「ミッション・インボシブル」であると語り、十分な検証を行うには限界があると認めているが、決議を提案した多くの国も検証の困難さは承知の上で、可能な限りWHOの改革やコロナ危機をめぐる事実と教訓の共有を進めることに注力している²⁷。これはWHOから脱退することを通知したトランプ政権とは一線を画するアプローチである。また、コロナのワクチン開発をめぐっては、日本、欧州諸国、オーストラリアなどの先進国および途上国が参加する「COVAXファシリティ」が設立され、企業のワクチン開発や製造体制の拡充を促すとともに、

十分な資金を有しない途上国を含め各国がワクチンへの公平なアクセスを確保するための体制を整えつつある²⁸。これは、自国で開発するワクチンを外交上のレバレッジとする権力政治的アプローチに代わって、広範な多国間協調によるウィン・ウィンの輪を広げることの好例とも指摘されている。

もちろん、このような「多元」的な国際政治の展開が見られるからといって、上述の米中対立の激化、あるいは両大国の間で他の諸国が自らの立ち位置に苦慮する場面が消えたわけではない。従って、慶應義塾大学の添谷芳秀の言葉を援用すれば、2020年末における国際政治の現状は、「分断」の圧力と「多元」的現象の双方が「混在 (hybrid)」する状況が続いていると評価できよう²⁹。米中競争が激化しながらもいまだに明確に分断された世界が出現していない背景にはさまざまな要因が考えられるが、そこには両大国以外の多くの諸国が自らの国益、価値観、原則に基づいて自律的に行動しようとする意気込みが見え隠れする。このような問題意識から、本章では、『東アジア戦略概観』が例年扱う国・地域の情勢については第2章以降に譲りつつ、それ以外の2つの重要地域、すなわち南太平洋および欧州について分析を進める。以下、第2節ではオーストラリアを中心とする南太平洋の動向を、第3節では欧州の国際関係を論じ、国際秩序が転換点に立つ中で、米中両国以外の諸国がどのような課題を抱え、いかに自らの自律性を模索しているのかに光を当てる。

2 豪中競争と南太平洋

(1) 南太平洋の多元的秩序

南太平洋には大小さまざまな国家が点在しており、それらは大きく3つのカテゴリに分けることができる。1つは、国土と人口は小さいものの、広大な排他的経済水域 (EEZ) を有する南太平洋の島嶼国である。その多くは軍事力を保持しておらず、約3,500人の国軍を有するフィジーおよび約500人の国軍を有するトンガは例外的存在である³⁰。第2のカテゴリは、南太平洋に領土や防衛上のコミットメントを有するが、その本土は域外に位置するフラ

ンスと米国である。フランスは、仏領ポリネシア、ニューカレドニア、ウォリス・フツナを領有しており、約3,000人の兵員とフロリアル級哨戒フリゲートを含む7隻の艦艇や哨戒機ファルコンを含む固定翼機9機を駐留させ、仏領における警戒監視に従事するとともに、国際的な災害救援訓練「南十字星」を定期的に主催している³¹。近年フランスは「フランスとインド太平洋の安全保障」報告書を毎年発表するようになり、同国のプレゼンスにあらためて注目が集まっている³²。米国はポリネシアの北端であるハワイ諸島を領有しているが、これ以外にも米領サモアを有し、またミクロネシア連邦、マーシャル諸島およびパラオの国防に責任を負う取り決めを維持している³³。2020年8月および10月にマーク・エスパー国防長官とマーティン・ブレイスウェイト海軍長官が相次いでパラオを訪問し、パラオ政府より何らかの軍事施設の構築とその共同使用を実現する提案がなされ、検討が進められている³⁴。第3のカテゴリは、オセアニアの主要国であり、先進国であるニュージーランドとオーストラリアである。ニュージーランドは現在4機の哨戒機P-8ポセイダンの導入を進め、島嶼国の海洋監視に係る能力構築支援を継続しており、2018年の「戦略国防政策声明」によれば南太平洋の海洋の安定を自らの国土防衛と同レベルの優先課題と位置付けている³⁵。オーストラリアは、世界第13位のGDPを有し、約3兆円の国防費と6万人規模の国防軍を維持するオセアニア最大の軍事的、経済的なプレーヤーである³⁶。本項ではオーストラリアの視点を中心にオセアニアの安全保障について分析する。なお、上記3つの大まかなカテゴリのいずれにも収まらない例外ではあるが、太平洋諸島フォーラム (PIF) 加盟国であるパプアニューギニアについても必要に応じて言及する。

オーストラリアの国家形成と発展は南太平洋の安全保障と常に密接に関連してきた。1901年にそれまでオーストラリア大陸に存在していた複数の植民地が統合され、現在の大連邦国家の基礎が形成されたが、そのきっかけは南太平洋においてイギリス以外の列強のプレゼンスが高まり、これに対するオーストラリア大陸の安全保障を確保する上で植民地の統合と自治が重視されたことによる³⁷。さらに南太平洋における域外国の軍事的プレゼンスを嫌う同国の伝統的な安全保障認識は、冷戦後も一貫して確認され続けている。例えば、

21世紀最初の15年間のオーストラリアの国防政策の基本的な枠組みに大きな影響を与えた歴史的文書『2000年国防白書』は、豪軍の兵力体制を決定する考慮要因として、オーストラリア大陸の直接防衛に加えて、南太平洋を中心とした「近隣地域の安定」の確保を挙げている³⁸。同白書は、その理由の1つとして、オーストラリア周辺で域外国が軍事的プレゼンスを保持するのを防ぐことに言及している。

実際、オーストラリアは南太平洋地域において主導的な軍事的役割を果たし続けることで、域外国が本格的に介入する可能性を未然に防ぐ努力を継続してきた。例えば、1999年に当時の東ティモールにおける安定化・平和構築の作戦が開始されると、豪軍は国連平和維持軍を主導し、約5,500人規模の部隊を派遣する最大規模の兵力抛出国となった³⁹。東ティモールの独立と安定に関与することは、北方の巨人インドネシアとの関係において取り扱いの難しい外交課題であったが、これを管理しつつ大規模な軍事的な関与を行ったことは、オーストラリアが「近隣地域」において主導的な役割を果たす意気込みを確認するものであった⁴⁰。さらに、当時政情不安が続いていたソロモン政府の依頼に基づき2003年に開始された安定化作戦「ソロモン諸島に対する地域支援ミッション」(RAMSI)においても、オーストラリアは、同国に加え、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィジー、トンガが抛出した兵力から成る任務部隊を主導している⁴¹。これらの安定化作戦に加え、オーストラリアの軍事的関与の第2の柱が南太平洋諸国の領海、EEZの管理の支援である。1982年に国連海洋法条約(UNCLOS)が採択されると、人口や経済規模の小さな南太平洋島嶼国がその広大な領海、EEZを効果的に管理することが重要な地域的課題として浮上した。オーストラリアはこれらの諸国を支援し、南太平洋においてUNCLOSに基づく秩序を維持するために、豪軍主導の「太平洋巡視船プログラム」を運営してきた⁴²。同プログラムは、南太平洋諸国に巡視船を供与し、現地に要員を常駐させるとともに、巡視船の運用に関する訓練および整備や管理に関する継続的な支援を行うもので、1987年にパプアニューギニアに最初の巡視船が供与されて以来、多くの諸国の能力構築支援を行ってきた。最近では、初期に供与されたパシフィック級巡視

船が耐用年数の限界を迎えることに伴い、新たにガーディアン級巡視船の供与が開始されている。『2009年国防白書』によれば、このようにオーストラリアが「主導的」な役割を果たすことは、「人道的な観点」のみならず、近隣諸国に対する域外国の影響力伸長を防ぐ「戦略的な観点から」も重要であるとされる⁴³。

オーストラリアは南太平洋における自らの主導的な役割を過度に強調することは、島嶼諸国から押しつけがましい援助であるとの反発を受けかねないことを認識している。このような感情を管理し、オーストラリアの関与への歓迎を確保するためにさまざまな政策を打ち出しているが、とりわけPIFを通じた地域主義の発展はその重要な機会であるとみなされてきた。2000年にPIFはビクタワ宣言を発出し、南太平洋諸国の安定を地域全体で支援していく方針を確認した。これは、その後のオーストラリアによる安定化作戦を正統化する地域的な根拠を提供することになるが、とりわけ上述のソロモン諸島におけるRAMSIにおいて重要な役割を果たした。当時ソロモン諸島は台湾と外交関係を維持しており、国連を通じて安定化作戦のマンデートを確保することは難しいとされていた⁴⁴。そこで、PIFによる地域的なマンデートを使い加盟国による兵力抛出という方法が取られ、南太平洋における地域主義が安全保障活動の正統性の源泉として具体的な役割を果たすこととなった。このような安全保障上の役割に加え、南太平洋諸国の経済連携の分野においても一連の地域協定を通じて島嶼諸国と豪ニュージーランドの経済関係発展を図っている。このように、南太平洋は域外の大国ではなく、オーストラリアをはじめ、ニュージーランドや島嶼諸国が多国間主義を活用しつつ地域の安定と繁栄を増進する多元的な秩序が発展してきた。

ただ、近年オーストラリアは、このような多元的な南太平洋の秩序と自らの主導的な立場を脅かしかねない存在として中国の経済的プレゼンスの拡大に神経を尖らせている。2014年以降、中国はオーストラリアと並んで南太平洋島嶼諸国にとり最大の貿易相手国となり、またローウィ国際政策研究所の調べによれば2014年から2018年の5年間の南太平洋島嶼国に対する援助額において、中国は日本をかわし第3位の抛出国となっている⁴⁵。また中国はそ

の経済的プレゼンスの拡大を徐々に政治的影響力に転化しているように思われる。2019年には、ソロモン諸島とキリバスがそれぞれ台湾から中国へと外交関係を替えることに同意した⁴⁶。また、近年オーストラリアのメディアやシンクタンクにおいて中国の経済的なプレゼンスの拡大が徐々に軍事的プレゼンスの拡大に結び付くのではないかと警鐘が鳴らされている。2018年にオーストラリア大陸から約2,000kmほど離れたバヌアツに中国が何らかの軍事施設を構築する交渉が進んでいるとの報道がなされると、オーストラリア政府がバヌアツ政府に確認を取り、当時のマルコム・ターンブル豪首相自ら事実を否定するという一幕があった⁴⁷。今のところ報道された内容は現実のものとはなっていないものの、本件に対するオーストラリア政府の迅速な対応やシンクタンクコミュニティでの議論の盛り上がりはこうした問題への関心の高さを確認するものとなった。また、2018年にオーストラリアとパプアニューギニア政府は後者が領有するマヌス島において豪海軍との共同使用を目的とした基地施設を拡大することで合意したが、あるオーストラリア人専門家の説明によれば、その意図は中国による南太平洋での影響力拡大の機先を制し、これを「予防」することにあるとされる⁴⁸。マヌス島におけるロンブラム海軍基地の建設はすでに着工しており、ここを拠点にパプアニューギニアの海洋管理能力構築の支援事業が行われる予定である。

このように、南太平洋における中国のプレゼンス拡大に対するオーストラリアの警戒は徐々に高まっているものの、次の3つの観点から、少なくとも現在までのところオーストラリアの影響力の基盤は依然として強固であると評価できよう。第1に、開発援助の分野でオーストラリアのプレゼンスはいまだ圧倒的である⁴⁹。2019年の援助実績を比較すれば、オーストラリアのそれが9億2,000万豪ドルであるのに対して、中国のそれは約4分の1である2億4,000万豪ドルにとどまっている。また、2018年にスコット・モリソン首相が「太平洋関与強化 (Pacific Step-Up)」と呼ばれる一連のプログラムを発表し、開発援助額を増額する方針が打ち出されたこともあり、むしろ豪中の援助額の差は今後拡大する可能性すらある⁵⁰。

第2に、安全保障分野においても、オーストラリアと中国の関与の規模と

質にはいまだ歴然とした差がある。2010年以来中国は病院船・和平方舟を世界各地に派遣し、医療支援や親善交流を行っているが、近年では南太平洋においても活動を行い島嶼国との関係強化に努めている⁵¹。これに比べて、豪軍の関与はかなり幅広く、すでに紹介した海洋分野の能力構築支援や平和作戦に加え、医療支援や災害救援の分野においてもファーストレスポnderとして継続してその存在感を見せつけている。2020年4月にサイクロン・ハロルドが南太平洋を直撃し、とりわけフィジーとバヌアツで深刻な被害が発生すると、豪軍とニュージーランド軍がそれぞれ200t以上の支援物資を輸送した⁵²。南太平洋島嶼国に地理的に近く、質の高い軍事力を維持する両国が災害救援分野において重要な存在であることがあらためて確認された。これまでのところ、南太平洋において中国軍がファーストレスポnderとして災害救援を主導した実績は管見の限り確認できない。

第3に、南太平洋地域において、オーストラリアは中国以上に、他のプレーヤーとの緊密な連携を維持している。南太平洋の海洋監視においては、米豪仏ニュージーランドの4カ国が「4カ国防衛調整グループ」を形成し、連携、調整を行い、PIFによる漁業監視を支援している⁵³。とりわけ、ニュージーランドは2018年において中国を上回る援助を行い、また「太平洋のリセット」と呼ばれる関与強化プログラムを打ち出し、南太平洋の「軍事化」に反対姿勢を示している⁵⁴。また、ニュージーランドは2011年以来「太平洋海洋安全プログラム」を立ち上げ、島嶼国の法整備や捜索救難の能力構築支援の取り組みを強化しており、豪ニュージーランド両政府はオーストラリアが掲げる「太平洋関与強化」政策とニュージーランドの「太平洋のリセット」の緊密な連携の追求で合意している⁵⁵。また、フランスは2016年にニューカレドニアおよび仏領ポリネシアをPIFに加盟させることに成功し、2018年に前者の代表をPIF首脳級リトリートに初めて参加させるなど、南太平洋における多国間協力の分野でオーストラリアやニュージーランド、また島嶼諸国との連携をさらに拡大している。さらに、現在仏領地域とオーストラリア間の経済関係強化のための協定交渉が検討されている⁵⁶。このように南太平洋地域における豪ニュージーランド協力や豪仏協力の質と幅はこれらの国と中国のそれを大

きく上回るものである。以上を踏まえれば、近年中国の経済的なプレゼンスが拡大しているとはいえ、南太平洋における多元的な秩序やオーストラリアの主導的な立場は依然として健在であると評価することができよう。

また、新型コロナウイルスは南太平洋島嶼国に対する豪中両国の支援競争をさらに促しているともいわれる。中国は、早い段階からマスクや防護服などの医療物資支援や診療情報の提供を行ったほか、190万米ドルを拠出して「中国・太平洋島嶼国防疫協力基金」を成立させた。この基金は新型コロナウイルスへの直接的な対応だけではなく、中国と南太平洋島嶼国との貿易・投資関係を促進する目的でも使用できるとされる⁵⁷。同様に、オーストラリアは、同国の国際支援の「焦点」を南太平洋の島嶼国に定めるとし、WHOおよび世界食糧計画（WFP）の協力の下、豪空軍C-17による物資や専門家の輸送を行い、航空路線が縮小した後も島嶼国の医療サービスや食糧供給が滞らぬよう支援するとともに、外務貿易省のインド太平洋健康安全保障センターを通じて情報提供、技術研修を行っている⁵⁸。このように豪中両国とも南太平洋における新型コロナ対策支援に乗り出しているが、次の2つの点からオーストラリアの取り組みは中国のそれを上回るものと評価できるだろう。1つは地域主義の活用である。2020年4月に開かれたPIFオンライン外相会合はこ

れまで平和作戦を正統化する際に用いられてきた2000年のビクタワ宣言の発動を決定し、新型コロナへの対応を地域安全保障への「深刻な現実的危険」ととらえ、加盟国が「太平洋諸島の広い家族」として連帯することの重要性を強調した。第2にオーストラリアは資金面でもより大きなコミット



バヌアツ・ポートヴィラに到着した豪空軍C-17と災害救援物資（Australian Department of Defence/Australian Defence Force）

メントを行っている。上記の諸政策を実現する上で、オーストラリアは通常予算に加えて、中国を上回る3億豪ドル以上の基金を新たに設置し、太平洋におけるパンデミック防止・対処を支援している⁵⁹。

南太平洋において依然として主導的な立場を維持するオーストラリアに対して、近年米国は高い期待を表明し続けている。トランプ政権は、「インド太平洋戦略における太平洋の誓い」と呼ばれる政策の下、1億3,000万ドルの予算を活用して、太平洋島嶼国に対する開発援助、選挙運営を含む国内統治の支援、海上保安機関に対する能力構築支援を強化する方針を掲げている⁶⁰。また、オーストラリアとは、上述のマナス島の海軍基地の建設において協力する意思を表明し、新型コロナ対策においても、オーストラリアと連携しつつ南太平洋地域に対する技術、物資、資金援助を行っている。例えば、米軍が展開強化を検討するパラオ周辺の海底ケーブル事業について、日米豪協力が追求されている⁶¹。ただ、米国とオーストラリアの南太平洋政策は次の2点で明確な立場の相違がある。第1に、南太平洋諸国との外交関係をめぐる中台競争について、米豪両国の政策は異なる。2019年10月にトランプ政権は、南太平洋に関する正式な米台対話を発足させ、訪台したサンドラ・オードカーク国務次官補代理（オーストラリア・ニュージーランド・太平洋担当）は、「南太平洋諸国と台湾の関係を強く支持する」と発言している⁶²。また、同年5月に訪豪したパトリック・マーフィー筆頭国務次官補代理（東アジア・太平洋担当）が、南太平洋諸国が台湾と外交関係を維持することを促すと発言すると、直後にモリソン豪首相は、南太平洋諸国自身が決めることであると述べ、オーストラリアが本問題に介入しない姿勢を強調している⁶³。第2に、多国間主義に関する米豪両国の立場の相違も顕在化しつつある。第1節ですでに述べたとおり、トランプ政権はWHOへの拠出金停止と脱退意思表明を行ったが、オーストラリアはこれに対し言葉を選びながら批判的な立場を維持している。マリズ・ペイン豪外相が指摘するとおり、オーストラリアは南太平洋を中心に新型コロナウイルス感染症に係る国際支援を進める上でWHOの地域事務所と緊密に連携しており、その役割を評価している。上記の2点を踏まえれば、南太平洋においてオーストラリアは米国の代理人として中国に対抗している

との（時に流布される）言説はあまりに単純なものといえるだろう。本節で見てきたとおり、そもそもオーストラリアが南太平洋における域外大国のプレゼンスを警戒し続ける最大の理由は自らの歴史に基づく国家安全保障認識にあり、決して米国の支援ではない。そのような観点から、オーストラリアは米国の対中政策に不用意に左右されないよう注意しつつ、中国のプレゼンス拡大への独自の対抗を進め、多元的な南太平洋の秩序を守ろうとしている。

（2）豪中関係の悪化

前項で概観したとおり、オーストラリアは近年周辺地域でプレゼンスを拡大する中国を警戒しているが、その背景には南太平洋の文脈にとどまらない、広範な対中不信が存在する。とりわけ、2020年にオーストラリアの対中認識を悪化させた最大の要因が新型コロナウイルス感染症の対応をめぐる2国間対立である。問題の直接のきっかけは、新型コロナウイルスへの対応に関するペイン外相の発言であった⁶⁴。2020年4月に国内メディアのインタビューに答える形で、ペイン外相は、武漢で発生した新型コロナウイルスの初期対応について「透明性」が確保されるべきであり、今後「独立した」「国際的な」検証が必要であると訴えた。これに対して、駐豪中国大使は即座に反論し、そもそも中国が発生地であるとは確定しておらず、また検証作業はあくまで感染症対応にめどが立つまで待つべきであるとした⁶⁵。さらに、同大使は、オーストラリア政府の発言が中国国民の心証を害する恐れがあるとし、そのような状況では中国人はオーストラリアの製品購入や、留学、観光などのサービス利用を望まなくなるかもしれないと示唆した。これは、中国政府高官によるあからさまな経済的「脅し（blackmail）」とも取れる発言として豪メディアや政策コミュニティで広く物議を醸した⁶⁶。

さらに、このような大使発言を裏付けるかのように、中国政府はオーストラリアとの経済関係を見直す措置を断続的に打ち出し続けている。以下、一連の措置を概括すれば、まず2020年5月に中国政府はオーストラリア産大麦に対する高関税付与を発表した⁶⁷。中国は同製品の国別輸出先で第1位であり、オーストラリア国内では中国市場から締め出され、ビジネス上の大きな損害

につながりかねないと危惧する声が高まった。さらに、同6月に中国政府から、オーストラリアへの観光や留学目的の渡航は人種差別の被害に遭うリスクがあるとして警告が行われた⁶⁸。現在、新型コロナウイルス発生によって豪中間の人的往来は厳格に制限されており、中国政府の一連の警告が実際にどのような影響を及ぼすのかは依然として不明である。しかし、少なくとも観光および留学双方とも中国人渡豪者への依存度は高く、両産業ではその経済的な損失が心配されている。具体的には、2018年通年実績で中国人の渡豪旅行者は、国別の第1位であり、約120億豪ドルの経済効果をもたらしているとされている⁶⁹。この額は第2位の米国（約40億豪ドル）を大きく上回るものであり、中国依存の高さは火を見るより明らかである⁷⁰。同じく、豪州が受け入れる留学生については、2019年実績で留学生総数約75万人の内、やはり中国人留学生が国別第1位で28%を占めており、第2位インドの15%を大きく引き離している⁷¹。これらを委縮させかねない中国政府の警告はオーストラリア経済にとって深刻な影響をもたらす可能性がある。また、同年11月には、オーストラリア産の銅、石炭、大麦、ワイン、砂糖、ロブスター、材木の輸入が中国当局により停止されているとの報道がなされた⁷²。サイモン・バーミンガム豪貿易相は、報道されたこれらの物資のうちのすべてが輸入停止に追い込まれているわけではなく、管理規制の変更に伴う遅延であると指摘した⁷³。しかし、このような発言の裏を返せば、いくつかの品目や一部の製品の輸入停止や遅延が事実であることを確認している。オーストラリアの対中輸出が多様な分野で見直される中、モリソン政権は政府間の閣僚協議を呼び掛けているが、今のところ中国政府はこれには応じていない。このような中、オーストラリア政府は、輸出産業に対して輸出市場の多角化を呼び掛け、また教育行政においても留学生への過度な収入依存を見直す作業を進めている。

モリソン政権は中国との対話を行う意欲を失っていないものの、豪中関係を安定化させる作業はもはや容易なものではない⁷⁴。たとえ新型コロナウイルスへの対応や貿易関係に係る対立をある程度鎮静化させることに成功したとしても、豪中両国間にはほかにも多くの問題が横たわっており、いずれも政治的に取り扱いが難しい機微な論点をはらんでいる。とりわけ、近年の豪

中関係の運営は、政治的価値観に関わる根本的な意見不一致により一層難しいものとなっている。第1に、オーストラリア国内においては、いわゆる中国の浸透工作に対する議論や批判が続いている。2017年に最大野党労働党のサム・ダスティアーリ上院議員が中国人支持者との癒着から辞任するスキャンダルが生じ、2018年オーストラリアは外国政府による干渉対策の法的基盤を強化した。近年では、同法に基づく捜査や論争はオーストラリアの地方政治にまで波及している。2020年6月ニューサウスウェールズ州のシャケット・モーセルメイン州議会議員の事務所が連邦警察とオーストラリア保安情報機構（ASIO）の捜査を受けた⁷⁵。モーセルメイン議員の発表によれば、同議員は捜査対象ではなく、事務所スタッフの1人である中華系オーストラリア人ジョン・ジャン氏が容疑者であるとされる。豪国内メディアの報道によれば、ジャン氏はオーストラリア国内で親中の政治勢力を拡大させる必要を公言し、中国共産党中央統一戦線工作部の影響下にあることが疑われている。また、この事件に関連して駐豪中国領事や中国人外交官が捜査対象とされたことが報じられている⁷⁶。これに対して、中国の在シドニー総領事館は、『環球時報』英語版を同館ホームページ上に転載する形で、オーストラリア政府による捜査を中国人「ジャーナリスト」に対する「野蛮な行為」と引用し、事実上非難している⁷⁷。さらに、同年11月に、中国およびベトナム系のオーストラリア人であるディ・サン・ズオン氏がやはり連邦警察およびASIOによる捜査対象となり逮捕・起訴されたことが判明した⁷⁸。これは2018年に制定された干渉対策法の初適用例である。連邦警察によれば、ズオン氏の逮捕は違法行為が実行に移されることを未然に防ぐ意味合いがあったとされるが、その具体的内容はいまだ公表されていない⁷⁹。豪州メディアによれば、ズオン氏は自由党員でビクトリア州の州議会選挙の候補になった経歴の持ち主であり、最近も政治活動を継続していたとされる。

第2に、近年オーストラリアは中国国内の人権状況への批判を強めている。とりわけ2019年以降オーストラリア国内においても、香港や新疆ウイグル自治区の情勢について報道が相次いでいる。モリソン政権は、香港の国家安全維持法について、英中共同宣言の下保障されている人権を含む各種の権利

や高度な自治を侵害するものとして深い懸念を表明し、また新疆ウイグル自治区についても中国政府は恣意的な拘束をやめるべきだとし、公然と批判している⁸⁰。さらに、中国国内におけるオーストラリア人の処遇についても政治問題化している。2020年8月に、中国国営テレビのCGTNでキャスターを務めるオーストラリア人チェン・レイ氏が中国当局により拘束されていることがオーストラリア政府によって発表された⁸¹。また、同年9月には中国に滞するオーストラリア人のジャーナリスト2人が、現地の同国領事館に保護を求め、帰国する事態が発生した。報道によれば、中国の現地警察が彼らに接触し、上述のレイ氏に関して質問を行い、またオーストラリアの現地の外交官も両名に帰国を促す助言をしていたことが判明している⁸²。本件に関してペイン外相は報道の自由は保護されるべきであり、中国国内に滞するオーストラリア人ジャーナリストが存在しない状態となったことを残念に思うと発言している。

豪中関係の全面的な悪化について、オーストラリアは激化する米中大国間競争のあおりを受けたものとの解釈を提示している。2020年8月および11月の演説でモリソン首相はオーストラリアの政策選択がすべて「米中戦略競争のレンズ」を通して理解される傾向があり、その結果、豪中関係が「不必要に悪化」と指摘している⁸³。このような問題に配慮するため、モリソン政権は、トランプ政権の対中政策のすべてには同意しない姿勢を明確化し、中国に対してオーストラリアが単なるアメリカの駒ではない「独立した主権国家」である点を強調している。実際、2020年7月に開催された米豪外務国防閣僚協議（AUSMIN）の記者会見において、ペイン外相が、米豪両国の対中政策がすべての点で一致しているわけではないことを示唆し、米中大国間競争と一定の距離を取ろうとする同国の姿勢を明確化した⁸⁴。もっとも、このような努力にもかかわらず、オーストラリアは中国の認識を変化させることに成功していない。2020年11月に駐豪中国大使館が豪メディア関係者に配布したとされる豪中関係をめぐる「14の問題点リスト（仮称）」によれば、中国はあくまでオーストラリアがアメリカの「指示（bidding）」でコロナ対応をめぐり一連の対中批判を行ったと理解していることが読み取れる⁸⁵。また、

2020年末の時点で、豪中関係悪化に歯止めがかかる兆候は全く見られない。以上を踏まえれば、米中競争が激化する中、あらためて自らの自律性を強調しようとするオーストラリアの努力はこれまでのところ必ずしも具体的な成果に結び付いていないと評価できる。

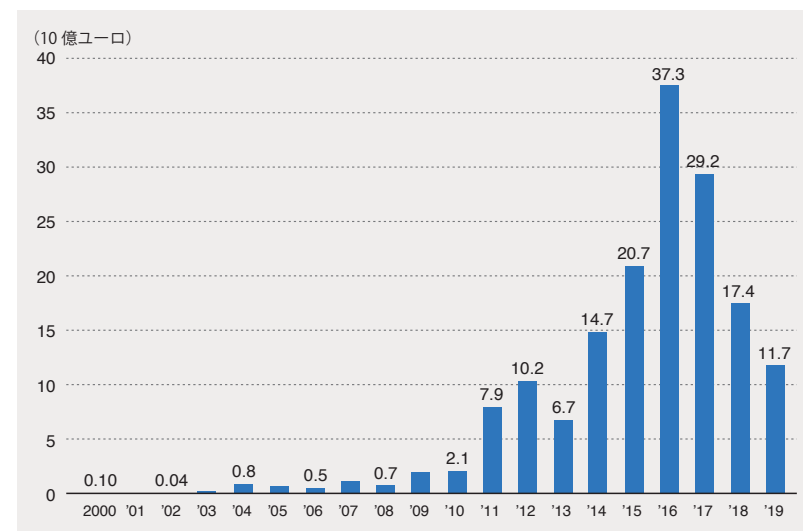
3 欧州・中国関係の変遷と現在——「戦略的自律」の多義化

(1) 関係の始動と発展

2020年は、EUと中国の外交関係樹立45周年の年であった。1975年5月6日に正式に外交関係が樹立され、以降、両者間の関係は主に経済面、特に通商関係を中心に発展した。さらにEUは1998年に「格上げされた政治対話を通じて中国をより深く国際社会に関与させる」⁸⁶ことを対中関係上の優先事項とし、2003年には「包括的戦略的パートナーシップ」⁸⁷に基づいた関係の強化を目指した。その10年後の2013年には「EU・中国協力2020戦略計画」(以下、2020戦略計画)が発出された⁸⁸。2020戦略計画は、「平和と安全保障」、「繁栄」、「持続可能な発展」、「文化交流」という4つの重点目標分野において、合計92の協力項目を規定しているが、その中で最も多くの項目が割り当てられているのは、経済協力を記した「繁栄」のうち「貿易と投資」分野である。実際に、その後もEU・中国関係は、人権や法の支配などの認識の相違が指摘される法的・政治的枠組みよりも、主に経済分野を中心に発展していく。

特に、この頃から、EU・中国間の通商分野での成長に加えて、2010年前後から海外直接投資(FDI)の分野において、中国からEUへのFDIが急増したことは注目しておくべきだろう。かかる中国の対外FDIの増加は、当初は国内的要因に端を発するものであった。1997年以降、中国は海外資本の導入のみならず、中国企業が海外に進出すべきであるという「走出去」の方針を示し、2001年に国家戦略として明確化した⁸⁹。以降、徐々に中国は対外FDIを増加させ、2008年頃には米国やEUといった巨大市場への対外FDIを開始した⁹⁰。

図1-1 EU域内に対する中国のFDI



(出所) Agatha Kratz, Mikko Huotari, Thilo Hanemann, and Rebecca Arcesati, *Chinese FDI in Europe: 2019 Update*, Mercator Institute for China Studies and Rhodium Group (April 2020), 9を基に執筆者作成

特に、中国からEU域内へのFDIの伸び率は顕著であり、図1-1に見られるように、2008年から2012年の間におよそ15倍になっている。この背景には、2008年9月のリーマンショックに端を発する世界的な経済危機がある。さらに欧州では、2009年10月からソブリン危機に陥り財政状況が悪化した。この期間、世界的なFDIの動きが大きく停滞したにもかかわらず、上記のように中国からEUへのFDIは急増したのである。こうした背景を基に、2020戦略計画でも投資に関する協力は注目され、2014年にはEU・中国投資協定の交渉が開始されていた。

プリンストン大学のソフィア・ムニエは、かかる一連の経済危機が、中国のEUに対するFDI増加の一因となったと指摘する⁹¹。その理由としては、中国が世界最大の外貨準備高を有し、対外FDIを継続する経済的余力があった一方で、米国発の経済危機によってドル建ての割合が多かった資産の多角化

の必要を認識したことが挙げられる⁹²。こうした事情に基づき、リターンが高いと考えたインフラや企業といった、欧州の実物資産の買収を中国は進めたと考えられている。

他方で、ムニエは中国の対外FDIの急増には、EU側の政治的な変化もあったと指摘する。まず、経済危機以降、中国からのFDIを期待し、英仏独を含む欧州各国はこぞって中国に対して投資対象国としてのアピールを開始した。そのため、2012年頃までには、ほとんどのEU諸国が対内FDIに対する規制を緩和していた⁹³。また、対内FDI規制に関してはEUレベルでの一元的な規制の実施が以前から議論されており、実際に2009年に施行されたリスボン条約においてもEUレベルの対内FDI規制が規定されていた⁹⁴。しかし、経済危機により中国からのFDIが不可欠となる状況になり、各国が我先にと中国からのFDIを誘致しようと規制を下げる状況にあって、EUレベルでの対内FDI規制の実施も遅延した⁹⁵。

特に、欧州の中でも中東欧諸国（含バルト・バルカン諸国）に対する中国主導の経済協力の拡大は注目された。ソブリン危機の影響が波及して経済が低迷していた中東欧諸国は、経済再生に当たり新たな経済関係を構築する相手を模索しており、中国との協力が候補に挙がった⁹⁶。2012年に初の中国・中東欧首脳会談がポーランドにおいて開催され、以降この枠組みは、中国と中東欧16カ国による16+1（2019年にギリシャ加盟後17+1となったので、以下便宜上17+1と記す）という、貿易・投資関係の促進を目的とした枠組みとして発展していく。

かかるEU・中国関係の発展は、その他の主要なイニシアティブにも見出せる。まず、習近平国家主席が2013年に提唱した「一帯一路」構想の西端は欧州とされており、その後のEU・中国関係発展のための基幹的概念となったのは明らかである。また、当該構想の事業を含むアジアにおけるインフラ投資のためのアジアインフラ投資銀行（AIIB）も中国主導で設立され、2015年3月には英仏独をはじめとした欧州諸国が参加を表明した。この欧州諸国の参加に関しては、融資手続きの透明性の確保など、銀行のガバナンスの形成に関わる目的があったと考えられていた⁹⁷。その意味では欧州のAIIB参加は、

1990年代のEUの「中国を国際社会により深く関与させる」ための動きの継続であったともいえるが、他方で、中国経済の強大化と、EUないし欧州各国と中国との関係の発展により、欧州各国が参加しやすい、もしくは参加せざるを得ない土壌が生成されていたことの顕れであったと理解することも可能であろう。

（2）欧州の対中姿勢の再考——諸要因の中の新型コロナウイルス感染症

2010年前後の世界的な経済危機の時期にEU・中国関係が発展した一方で、中国のイニシアティブに対しては、その初期から警戒感があったのも事実である。例えば、17+1については、中東欧の17カ国のうち12カ国はEU加盟国であるため、欧州の「分断統治」を狙っているのではないかという疑念が抱かれていた⁹⁸。つまりは、AIIBへの欧州諸国の参加時にも見られたように、中国との関係構築を望む姿勢をめぐる各国の齟齬を利用して、EUの分断の促進を狙うのではないかという懐疑的な言説が、メディアなどにおいて主流であった。他方で、17+1の黎明期における中東欧諸国の政府の発表では、全体的に中国に対する認識は友好的であり、中国との密接な連携により得られる機会を歓迎する姿勢が顕著であった⁹⁹。

しかし、EU側としては、やはり17+1を当初から問題視していた。こうした疑念を中国は予測し、17+1が組織された2012年の中国・中東欧首脳会談の共同コミュニケの草案をEUに提示したが、EUは17+1の長期化と制度化には反対したという¹⁰⁰。EUの懸念は、次のような理由に基づいていると考えられる。第1に前提として、現在の中国の中東欧への関与は、表面上は経済的文脈において実施されており、「一帯一路」はその代表的な手段であるといえる¹⁰¹。そこで、中東欧諸国が中国に経済的に依存するようになれば、EU加盟国の多い当該地域への中国の政治的影響力の拡大は不可避のとなり、ひいてはEU自体に対する影響力の増加に結実する。簡潔に言えば、EUでは17+1によって中東欧諸国が中国の政治経済的プレゼンスを拡大するための「トロイの木馬」となるという懸念が指摘されている。

第2に、EUの懸念は中国のみならず、中東欧諸国にも向いている。中東欧

諸国が中国からの事業を誘致する際に、EU加盟国が最優先すべき単一市場における調達などの競争入札に係る規則を軽視する傾向があり、こうした姿勢に対してEUは危機感を強めていた¹⁰²。また、その他の理由としては、巨額の融資を中国から受け、債務の返済を困難にさせた上で債権国が外交的圧力をかける「債務の罠」の懸念が議論されている。欧州における代表的な事例としては、EU加盟国候補であるモンテネグロの高速道路建設計画が挙げられる¹⁰³。しかし、この事例を財務状況と借手責任に鑑みて「債務の罠」であると結論付けるのは時期尚早とする研究もある¹⁰⁴。いずれにせよ、EU加盟国のみならず加盟候補国までが中国の資金に依存する状況が現出していることは事実であり、EUは西バルカンへの拡大に対して積極的な姿勢を見せるようになってきている。

しかし、中国が17+1諸国に約した事業は、中東欧諸国が期待していたほどには進展していないのが実情であり、中国が融資する当該地域におけるインフラ事業の多くは計画が遅延しているものから未着工のものまでである。こうした状況の原因は、下記に挙げる要因が複合的に影響している。まず、主に中国が融資する事業計画のうちのいくつかは、EUの調達プロセスに係る規制などに抵触する可能性があり、調査や入札が必要とされるためである¹⁰⁵。また、そもそも当初の事業計画自体が非現実的であったとの指摘もある¹⁰⁶。さらに、期待されていた中国からの17+1諸国へのFDIも限定的であり、進展が見られない現状も徐々に明らかとなっている¹⁰⁷。

他方、中国の対欧州FDIは主に西欧諸国向けであり、2010年代前半は西欧諸国自身も中国からの大幅に増加するFDIに好意的であった¹⁰⁸。しかし、中国による年間のEU域内に対するFDIが373億ユーロに達した2016年頃には、従来のように投資対象がインフラではなく、先進的技術を有する企業の買収へと移行する傾向が見られた。そこでしばしば言及されるのが、産業用ロボットメーカーのクーカと半導体製造装置メーカーのアイクストロンの買収である。このうち、クーカに関しては、欧米各国で軍需向けロボットを製造していることもあり、一時は買収に関して調査が入ったものの買収が合意に至った一方で、福建芯片投資基金によるアイクストロン買収に関しては軍事転用の可

能性があり、米国のバラク・オバマ政権も介入したことで阻止された¹⁰⁹。こうした中国の対外FDIの拡大と投資分野の変化に対する欧州諸国の懸念、そして過度な資本流出を問題視した中国自身の対外FDIへの管理の強化も影響し、前出の図1-1からも分かるように、2017年以降、中国の対欧州FDIは減少傾向にある¹¹⁰。

このように経済的手法をもって、政治的懸念を生んでいる中国の姿勢を前にして、近年のEUとその加盟国には対中姿勢を再考する姿勢が顕著となってきた。上記のFDIに関していえば、加盟国の対中姿勢の齟齬により進展しなかったEU共通の対内FDI審査体制に関しては、2017年9月に欧州委員会によるFDI審査枠組みの設立が提案された。その提案では、欧州の先端技術を持つ企業を第三国の国営または政府系企業が買収すれば、それは当該国に対して欧州の先端技術の使用を許すことになり、EUの安全保障や公共の秩序に対する損害となり得ると忠告している¹¹¹。その後、2018年11月にはEUのFDI審査制度の設立が合意され、2019年4月10日にFDI審査規則として発効した。

西欧における中国の経済力を通じた政治的影響への警戒と、中東欧における中国の進展しない経済支援に対する不満は、徐々にEUとしての対中姿勢の再考に収斂したといえる。「一帯一路」に関しては、2018年4月にEU各国の駐中国大使が「一帯一路」に対する非難を含む文書に署名したという¹¹²。しかし、ハンガリーの大使のみ署名を拒否したこともあり、文書が公表されることはなかった¹¹³。いずれにせよ、ほとんどのEU加盟国が「一帯一路」や中国の政治経済上の影響力の拡大を否定的にとらえていることがうかがえる。他方、EUがアジアとの連結性を重要視していることも確かであり、2018年9月には「欧州とアジアの連結」という政策文書を策定し、以降EUの連結性戦略として知られている¹¹⁴。これはインフラ、エネルギー、デジタル分野などの領域を含め両地域の連結に貢献するという戦略であるが、中国の「一帯一路」を意識していることは間違いない。

また、EU・中国関係の緊張は、近年の首脳会談や政策文書にも見出せる。例えば、2016年のEU・中国首脳会談では、主に南シナ海問題と市場経済国

認定問題などで大きな隔たりがあり、初めて首脳会談の共同声明を出すことができなかった¹¹⁵。同様の状況は翌年の第19回EU・中国首脳会談でも続き、2年連続で共同声明を出せなかったことで、EUと中国の対立がより明確となったといえよう¹¹⁶。

さらに、2019年3月には、EUの欧州委員会と外務・安全保障政策上級代表（以下、上級代表）は「EU・中国——戦略的展望」という対中政策文書を策定し、対中関係における「機会と挑戦」のバランスが変化しつつあるとの認識を示した¹¹⁷。加えて、中国は「協力のパートナー」であるものの、「経済の競争者」であり、そして「体制上のライバル」であるとまで言及した¹¹⁸。これに対し、中国の張明駐EU大使は、「体制上のライバル」という表現について、冷戦期よりも悪い印象があるとして否定的な見解を示した¹¹⁹。しかし、換言すれば、中国側も「健全な競争」であることを強調しつつ、EUとの競争者であることまでは容認する傾向が見られるとの評価もある¹²⁰。このように、2010年代の特に後半頃から、EU・中国関係は、緊張状態へと入っていたことが分かる。

この状況に拍車をかけたのが、2020年の新型コロナウイルスの感染拡大とその後の中国の対応であった。欧州は、3月にはWHOにより「今やパンデミックの震央となった」と言及されるほどに感染が拡大した。しかし、当初EUはパンデミックに対して有効な手段を取ることができずにいた。それは、保健医療分野におけるEUの権限は物品調達に係る加盟国間の協力促進に限定されており、一義的な対応の責任はあくまで各加盟国政府にあるためであった¹²¹。それゆえ、各加盟国で感染が拡大する中で、フランスやドイツがマスクの輸出を一時禁じたように、それぞれの政府は自国内のコロナウイルス対処に追われ、EUレベルでの協調につながるまでに時間を要した。その結果、感染が拡大しつつあった南欧を中心にEUに対する強い批判が噴出したのである。

そこで支援に乗り出したのが中国であった。中国は、コロナウイルスの世界的流行以前から、マスクや防護服など、いわゆる個人防護具（PPE）の世界的なシェアを占めていた。すでに2018年の時点で、世界のPPE市場にお

ける中国製品が占める割合は43%にも上っており、EUに流通するPPEの50%は中国から輸入されたものであった¹²²。さらにコロナウイルスのパンデミック以降、2020年2月末には中国は国内のマスク生産体制を、パンデミック前の12倍に拡充し、1日の生産量が1億1,600万枚に達した¹²³。こうしてさらなる大量生産が可能となった中国のPPEは、2月から3月にかけてパンデミックの震央となった欧州へ送られた。さらに、欧州に対しては、先に感染が拡大していた武漢において事態対応に当たっていた医療の専門家らも、PPEと共に派遣された¹²⁴。こうした中国のいわゆる「マスク外交」は、特に当初EUからの支援を受けられずにいたイタリアや西バルカン諸国において好意的に受け入れられたとの報道が目立った¹²⁵。

しかし、中国の思惑とは裏腹に、欧州における対中認識は悪化の一途をたどった。その理由としては主に、パンデミックをめぐる中国の敵対的な外交姿勢が指摘されている。中国は、コロナウイルスの流行初期において、情報の隠蔽などによる初動の遅れがあったのではないかという批判に反論し、反対に中国が国際社会のために支援を実施しており、建設的な役割を果たしていることを強調している。そして、在仏中国大使館が掲載した文章のように、コロナウイルスの感染拡大はむしろ欧州側の失策だと主張した¹²⁶。かかる中国の姿勢はEU側の対中感情の悪化に結実したのである。ジョセップ・ボレル上級代表は、欧州のパンデミックに対する中国の支援と言説は、EU内の亀裂を惹起しつつあると非難した上で、「言説をめぐる闘い」に備える必要性を説き、ウァズラ・フォン・デア・ライエン欧州委員長も、EU諸国による支援も多数実施されている事実を訴え、中国が形成する言説に注意を促した¹²⁷。

(3) 多義化するEUの「戦略的自律」

上記のコロナウイルス危機により顕在化した対外的な依存をいかに是正していくかという課題にEUが直面しているとの認識の下、フィル・ホーガン貿易担当欧州委員は、EUの「戦略的自律（strategic autonomy）」を確保する検討が必要であると述べた¹²⁸。もっとも、この文脈における自律は自給自足を意味しているわけではなく、主に中国への依存度の減退を念頭としている

とみられ、多角化に基づく抗堪性のあるサプライチェーンや戦略的備蓄の強化などが言及されている¹²⁹。

この「戦略的自律」という概念自体は決して新しいものではなく、本来は特に安全保障の分野において、対米関係の文脈で論じられてきた用語である¹³⁰。「戦略的自律」がEUで言及された契機は、1990年代の旧ユーゴスラビアにおける紛争に対して、EUが制度上と能力上の問題から対処できなかったことであり、EUは自律的に行動するための機能を持つ必要を認識した。さらに、2003年のイラク戦争の開戦の過程でも米欧関係に亀裂が生じ、EUとしての「戦略的自律」の必要性が再度議論されたこともあって、同年には現在の共通安全保障防衛政策（CSDP）の前身である欧州安全保障防衛政策（ESDP）の具体的な実現につながった¹³¹。

米国では、欧州がより主体的に安全保障政策を推進できるような能力を持つことを否定はされなかったが、それはあくまで北大西洋条約機構（NATO）との重複の回避などの条件付きであった。ゆえに、米国とEU、さらにはEU内でも「戦略的自律」に関して議論が一時は紛糾したが、米欧関係が修復されるにつれて「戦略的自律」に係る議論は落ち着いたかに見えた。しかし、それは欧州諸国が一致した安全保障政策や防衛産業政策を取ることが困難であったことや、経済危機による国防費削減などが影響し、CSDPや能力向上が停滞していたからに過ぎず、他方で米国内では欧州諸国に対する防衛面での自助努力を要望する声は常にあった。

その「戦略的自律」の議論は、2016年頃から再びEU内で浮上していた。その契機は、2016年6月にEUの戦略文書「EUグローバル戦略」（EUGS）が策定され、繰り返し「戦略的自律」の追求に言及していることが挙げられる¹³²。その定義についてはさまざまなものがあるが、EUGSの草稿を担当したナタリー・トッチ上級代表特別補佐官は、「EUが自ら決定を下す能力、およびその決定に基づき行動する手段を持つこと」¹³³と定義している。その後、EUGSの理念は、EU独自の安全保障政策である常設軍事協力枠組み（PESCO）などの始動に結実している。

そして、EUGSの策定と同時期に起きた下記2つの要因は、EUの「戦略的

自律」追求の動きを後押しすることになった。第1に、英国のEU離脱（ブレグジット）である。従来英国はEUの「戦略的自律」追求の動きに反対しており、その英国のEU離脱方針の決定があったことで、EUGSがうたう「戦略的自律」追求の機運は必然的に高まった。そして、第2に米国におけるトランプ政権の誕生である。当初のトランプ政権はNATOに批判的であり、米国のコミットメントを完全には信頼できない状態にあって、EUはプランBとしての「戦略的自律」を追求せざるを得なくなった¹³⁴。さらに、2020年6月に発表された在独米軍削減計画によるNATO内政治への影響などに鑑みても、米欧関係が手放しに良好とはいえない状態が続いていた¹³⁵。

他方で、トランプ政権下において米欧関係が実態的に悪化したのは、国際協調が重視される通商や気候変動などの分野であった。まず、通商関係において保護主義的政策を推進するトランプ政権は、2013年から開始されたEUとの環大西洋貿易投資連携協定（TTIP）の交渉に臨まず、さらに貿易摩擦などの緊張状態が続いた。また、気候変動問題では、トランプ大統領は、2016年に発効となった国際的枠組みであるパリ協定からの離脱を2019年11月に正式に通告した¹³⁶。こうした米国第一主義に基づくトランプ政権の政策は、米欧関係悪化を招いたことは明らかである。

こうした米欧関係の動揺は、分野によっては中国との連携が強調されるような状況につながった。例えば、米国のパリ協定からの正式な離脱通告の直後にはフランスのマクロン大統領が中国を訪問し、習近平国家主席との間で、パリ協定を含む気候変動問題への取り組みで協調していく共同声明が採択され、欧州と中国の協力が強調される形となった¹³⁷。また、2016年、2017年と続けて共同声明が出されなかったEU・中国首脳会談も、2018年と2019年には反保護主義が明記された共同声明の発出で合意に至った。こうした近年のEUと中国の共同声明にはトランプ政権の通商や気候変動における単独行動主義へ抵抗する意思が示されているといえよう¹³⁸。このように、中国の狙いとしては、米国が自国第一主義を貫き、国際的枠組みから撤退していく中で、欧州にとって「中国こそが価値を共有するパートナー」であると強調することにあるとみられる¹³⁹。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大と、その後の対中関係の悪化に鑑みて、ホーガン貿易担当欧州委員は、上記のとおり4月に「戦略的自律」の確保を主張した。さらに6月には「開かれた戦略的自律（open strategic autonomy）」として再度自律の重要性について説いた¹⁴⁰。これは漠然とした概念であり、自身でも魅力的な言い回しでもないことを認めてはいるものの、少なくともEUが新たに多角化した通商政策を追求していこうとする姿勢は読み取れる。また、このスピーチでは同時に、7月に合意に至った7,500億ユーロのコロナウイルス復興基金の提案にも言及され、パンデミックからの経済的復興が強調された¹⁴¹。つまり、極めて簡潔に言えば、EUの復興基金による自力復興に表象されるEUの一体性と、多角化を目指す通商政策の強化による経済の再生が、今後の「開かれた戦略的自律」のポイントとなる。

加えて、「開かれた戦略的自律」は地政学的な欧州委員会（Geopolitical European Commission）の目的とも合致すると言及された。地政学的な欧州委員会とは、フォン・デア・ライエン欧州委員長が、就任前の2019年9月の演説で「持続可能な政策にコミットする地政学的委員会」と表現し、以降しばしば言及されるようになった用語である¹⁴²。その際に、米国とのパートナーシップの構築と自己主張を強める中国との関係の再定義にも言及され、実際

に米中関係におけるEUの立ち位置を再定義する姿勢が2020年のEUの対外政策にも見られる。

例えば、2020年6月には第22回EU・中国首脳会談がオンラインで開催された。この会合は、フォン・デア・ライエン欧州委員長などを含むEUの新体制が発足してから初めての中国との首



オンライン開催となった第22回EU・中国首脳会談に臨んだシャルル・ミシェル欧州理事会議長（右）とフォン・デア・ライエン欧州委員長（左）（Pignatelli／ROPI via ZUMA press／共同通信イメージズ）

脳会談であった。しかし、結果としてはほとんど成果もなく、共同声明を採択できずに終結した。その要因としては、やはりコロナウイルスの言説に関するEUと中国の相違や、中国の欧州に対する強硬な外交姿勢が挙げられる¹⁴³。特に、5月末に中国において香港国家安全維持法の施行の方針が決定的となったこともEUの態度を硬化させた要因であったことは明確である。

また、コロナウイルス感染症の流行によって延期となったが、本来であれば9月にはドイツのライプツィヒにおいて、中国とEU27カ国の指導者による特別会合が開催され、2014年から交渉されているEU・中国投資協定について署名される可能性があった。その代わり、9月には再度EU・中国首脳会談がオンラインで開催されたが、やはりコロナウイルス感染症と香港情勢に関する認識の相違は深刻であり、実態的な進展はなかった。しかし、EU・中国投資協定については、年内の妥結を目標とし、2020年12月30日には実際に基本合意に至った¹⁴⁴。

投資の文脈でいえば、2019年4月に発行されたEUの対内FDI審査規則が、2020年10月11日から全面的に適用されている¹⁴⁵。当該規則に強制力があるわけではないものの、バルディス・ドムブロウスキス欧州委員会副委員長は、EUが「開かれた戦略的自律」の確立を目指すのであれば、EUはFDI審査規則に沿って協調する必要があると説いている¹⁴⁶。こうして、対内FDIへの対策を講じたEUは、今後さらに中国との公平な投資や貿易体制を追求するだろう。それ以外にも、EUは米国と中国問題に関する高官級対話を開始することで合意しており、対中政策上の米国との連携への期待も、EUの姿勢に反映されているとも考えられる。

また、「開かれた戦略的自律」以外に、デジタル分野における米中対立に挟まれてきた欧州では、「デジタル分野の戦略的自律（digital strategic autonomy）」という概念が検討されてきた。これはファウウェイに関する米欧の亀裂が深刻化していた2018年から2019年頃までにはすでに欧州で広く認識され始めていたテーマである。つまりは、5Gネットワークの整備に当たり、米国がサイバーセキュリティ上のリスクに基づき排除するように主張する中国製の製品を、欧州諸国は使用を検討せざるを得ないと判断していた。

そのような状況に基づき、欧州が「デジタル分野の戦略的自律」に対していかに脆弱であるか再認識した上で、欧州として独自のデジタル能力を保持する必要性が議論されてきたのである¹⁴⁷。

かかる論点は、2020年5月に米国がファーウェイに対する禁輸措置の強化など追加制裁を実施後、欧州諸国の姿勢が変化する中でより論争の対象となりつつある。7月以降、欧州諸国は一転して5Gネットワークからのファーウェイの排除・制限、ファーウェイを念頭としていられるとみられる審査の厳格化、ないし欧州企業を優遇する措置などへ方針を転換した。この動きは英仏から広がり、ドイツや北欧まで拡大している¹⁴⁸。この転換の主たる背景は米国の追加制裁とそれに派生する技術的問題であるが、新型コロナウイルス感染症の流行を通じて悪化した欧州の対中感情を考慮した結果でもあるといえよう。また、米欧はファーウェイを排除した場合、主にノキアとエリクソンの2社に5G製品を頼ることになる。実際に、2020年10月にはEUやNATOが本部を置くベルギー政府も、5G関連の調達を上記2社からとすることに決定したと報じられた¹⁴⁹。同様の動きは今後も欧州諸国で見られるものと考えられ、欧州が「デジタル分野における戦略的自律」を追求するとすれば、やはりノキアとエリクソンを基軸としたものとなってくるだろう。

(4) 米中関係におけるEUの行動様式

ここまで、近年の「開かれた戦略的自律」や「デジタル分野の戦略的自律」といった観点から、米中関係におけるEUの行動について整理した。ここでは、本来のEUの「戦略的自律」の本質的分野である外交・安全保障の観点から対中政策を概観する。前項の最初で記したとおり、従来のEUは対米関係上の「戦略的自律」を追求し続けてきた。しかし、それが結果的に上手く機能しなかった理由としては、当然ではあるが加盟国の外交・安全保障分野における国益の認識や戦略文化が相当に異なるにもかかわらず、当該分野における意思決定は基本的に全会一致の原則が適用されるためである。そのため、特に、現在はEUから離脱した英国と、フランス、そしてドイツの方向性の違いにより、EUによる外交・安全保障政策が、重要な場面で機能しないこ

とは多々あった。

そして、同様のことがまさに対中関係上も起きている。2016年の南シナ海に関する仲裁判断に対する中国の姿勢を非難するEUの共同声明はハンガリーとギリシャの反対により実現せず、2017年の中国の人権状況に関する国連報告に対しても、ハンガリーの反対でEUは共同声明を出せなかった¹⁵⁰。外交・安全保障における全会一致は以前から見直しの議論が重ねられており、最近ではベラルーシに対する制裁の決定に時間を要したことから、フォン・デア・ライエン欧州委員長が再度見直しの必要に言及した¹⁵¹。しかし、これまでも外交・安全保障におけるEUの特定多数決(QMV)の導入の可能性が議論されてきたが、対外政策上EUの一体性を重視する傾向などから実現されてこなかった。また、たとえQMVを導入したとしても、コンセンサスを追求する姿勢は変わらず、議題に対して反対する加盟国との調整など難しい問題が残る。この論点は、伝統的な「戦略的自律」のみならず、「開かれた戦略的自律」または「デジタル分野の戦略的自律」の行方を大きく左右するものであり、今後の動向が注目される。

最後に、これまでの議論を基に、米中対立の間におけるEUの振る舞いをどのように理解できるか検討する。本節では、2016年以降、米欧関係の悪化に伴うEUの「戦略的自律」の追求が、PESCOなどEUの安全保障のイニシアティブの始動につながった上、外交政策では、2010年頃から良好な経済関係を築いていた中国との協調がハイライトされる状況に結実したことを説明した。しかし、それは同時に経済強国となった中国からの政治的影響の程度の高まりが不可避であることを意味した。そのため、EUの「戦略的自律」には、対米の文脈に加えて対中の意味合いが含まれることはほぼや必然的であったことが分かる。また、民主主義や人権といったEUが譲歩できない分野における対立も、2020年に以前にも増して明確になっている。

しかし、この構造自体は決して新しいものではない。これまでもEUは米国が多国間協調に逆行するような姿勢を見せる場合、中国へ歩み寄る姿勢を見せてきた。特に、2003年頃の米中とEUの関係は2016年以降のそれと相当程度類似している。2003年のイラク戦争時に米国が単独行動主義とも指摘さ

れた姿勢を見せた際にも、EUは「戦略的自律」を追求するようにして、独自のCSDPを実現させたのは上記のとおりである。さらに、対中政策においては、本節の初めて述べたとおり、2003年には「包括的戦略的パートナーシップ」に基づいた関係の強化を目指したが、この動きもやはり、米国の単独行動主義に危機感を感じたEUと中国が手を取り合う形で生じたものであったとの見方もある¹⁵²。ただ、当時からすでにEUと中国の規範をめぐる認識の相違が、関係の発展を妨げていた。

それでも、EUと中国の協調を可能とさせていた根本的要因は、両者共に、世界を多極化、ないしは多元化のプリズムを通して観察し外交・安全保障政策を展開していることにある。冷戦が終結し、東西の二極化が崩壊した世界において、EUと中国は共に多極化を推進してきており、それこそが、米国が単独行動主義や米国第一主義を取る傾向がある場合に、EUと中国の接近を可能とさせてきた要因といえよう。しかし、中国の行動がEUの規範に対し重大な挑戦となると、EU・中国関係の発展は限界を迎えるという構造的問題がある。その場合でもEUは必ずしも米欧ブロックとして中国へ対抗するのではなく、あくまで1つの極として行動していると理解できる。最近のボレル上級代表による「EUには（米中）新冷戦の類につながるような戦略的な対抗心はない」¹⁵³とのコメントは、そうしたEUの建前を表しているといえるだろう。それゆえに、今後も分野によっては、米国が多国間協調に逆行するような姿勢を取る場合には、EUと中国が協力する余地はある。

こうした類似点がある一方で、過去の例と現在の状況では相違点が多いことも明らかである。第1に、2005年の「責任あるステークホルダー」論のように、米国は中国の発展を受け入れつつ、大国となる中国に対して、国際的な安定と安全に貢献することを期待していた。これは同時期のEUによる政治的対話を通じた「中国をより深く国際社会に関与させる」という対中認識と類似しており、依然として米欧双方にとり台頭する中国を既存の国際秩序に組み込むことが可能だという認識があった。しかし、現在は米中の対立の烈度が高く、EUも新冷戦の類に乗らないとしつつも、その本音としては、中国を「体制上のライバル」とする認識は拭えていないどころか、より強くなっ

ていることは否めない。

第2に、EU加盟国の構成の相違である。現在、17+1に含まれる国家のほとんどは2004年以降の加盟国である。加盟国数の増加は、安全保障上の決定に関して原則全会一致を必要とするEUにとり、対外行動の迅速性や柔軟性を損なう可能性につながることは当時から懸念されていた。しかし、中東欧の加盟国に対して中国の影響が浸透することまでは想定されていた問題ではなかったのかもしれない。そうした状況が生じつつある中で、バルカン諸国への加盟拡大を目指すEUには、今後も拡大と一体性のバランスを追求する政策が求められる。さらに、加盟国の構成でいえば、英国のEU離脱による変化もある。英国の安保理常任理事国という地位と米国との緊密な関係は、EU外交にも重要なアセットであったことは間違いない。特に、香港問題がEUと中国の間でも懸念事項となる中で、香港との歴史的関係を有する英国のEU離脱は、EUの対アジア外交上でも大きな損失であったことは明確である。

第3に、2点目に関連して、欧州諸国のインド太平洋への安全保障上の関与である。英国は、政府としての公式なインド太平洋に対する戦略は策定していないものの、湾岸諸国や東南アジア、そして日本との安全保障協力を進展させつつある。EUでは、フランスが2018年5月に、ドイツが2020年9月に、そしてオランダが同11月に、初めてインド太平洋を表題に含む政策文書を策定した¹⁵⁴。さらに、2019年6月に、フランスは「インド太平洋におけるフランスの国防戦略」と名付けた戦略文書も策定している。これらの文書の位置付けや形態は国により異なる段階ではあるが、少なくとも欧州諸国が一定の方向性をもってインド太平洋へ関与する意思を提示し、実際にアセットを派遣する姿勢を見せ始めたことは、近年の新たな潮流といえよう¹⁵⁵。他方、EUとしてはインド太平洋と銘打った文書は未発表であり、また当該地域における関与も湾岸諸国やソマリア沖に集中しているが、上記の連結性戦略や、航行の自由の保護をうたった「EU海洋安全保障戦略」などを通じた、より幅広い関与が期待される¹⁵⁶。

第4に、上記の相違の根本的な原因として、国際化の程度が相当に異なる。それは、米・中・EU間の貿易や投資、さらにはデジタル分野の発展や安全

保障上のつながりなど幅広い分野に見られる。それゆえに、「開かれた戦略的自律」や「デジタル分野の戦略的自律」というEUの「戦略的自律」概念の拡大に帰結しているのである。

かかる過去との変化により、EUと欧州諸国が大国間競争の時代において、単純に米中の中でバランスを取ることが困難となっていることは言うまでもない。EUは建前として米中の対立には乗らないとしつつも、本音としては「体制上のライバル」という対中認識を拭いきれていないだろう。しかし、米欧関係を良好に維持できるか、また対中関係上でどのような協力が可能であるかは、米国の次期政権との関係にもよる。

本稿執筆時点の2020年12月31日では、2021年1月20日に成立する見込みとなっているジョセフ・バイデン政権への移行準備が進んでいる。一般的にバイデン政権は、パリ協定への復帰など、多国間主義を標榜するとみられている。米欧関係についても、在独米軍削減案の撤回に関する機運が高まっており、NATOを通じた同盟関係の強化が期待されている。EUとの通商関係に関していえば、TTIPのような包括的なFTA交渉への回帰とせずとも、既に進められている分野別の限定的な交渉が、今後も進んでいくものと推察される。かかるバイデン次期政権への期待を前に、EUは12月2日に「世界の変化のための新たなEU・米国アジェンダ」という対米政策文書を策定し、その中では気候変動、貿易、技術、安全保障など多岐にわたる項目での米・EU協力の必要性が再確認されている¹⁵⁷。

しかし、同文書は、自己主張を強める中国に対して、共同で対処する必要をうたいつつ、対処の方法が米欧で異なることもあると記された。そのような差異は、バイデン政権の成立前からすでに指摘され始めている。例えば、12月30日に基本合意に達したEU・中国投資協定に対しては、国家主導の中国経済の強化につながる可能性などについて、米国の関係者から批判があったとの報道もある¹⁵⁸。これに対し、EU側は、中国との投資協定は米欧協力を阻害するものではないと主張しているが、対中姿勢に関して米欧の微妙な相違を目立たせるものとなったことや、バイデン政権による米欧関係修復が期待されている最中での対中合意という時節の問題があったことは否めない。

さらに、当該合意については、ドイツが締結を急いだため、その他の懐疑的なEU加盟国との齟齬も伝えられており、積年の欧州諸国間の相違も見て取れる¹⁵⁹。

このようなEUの姿勢は、やはり大国間競争における「戦略的自律」の追求とその課題という文脈で理解できよう。トランプ政権下では、米欧関係の極度の悪化により、ときに中国との関係がハイライトされる状況が生じた。バイデン政権下では、米欧関係が修復され、米国とEUの協調が見られる機会は相対的には増えるかもしれないが、それは必ずしもEUが米国と歩調を一致させるわけではなく、分野によっては対中関係が配慮されることも否定できない。しかし、それはEUとしての意思なのか、加盟国間の齟齬から生じた妥協の結果なのかは状況により異なる。積年の問題である加盟国間の外交・安全保障政策上の相違をなくすことは現実的ではない。しかし、大国間競争における繊細なバランスを取るために必要な手段が「戦略的自律」なのであり、そのためには加盟国間の方針の相違を最小化させる方法の模索が、今まで以上に求められている。

注

- 1) Richard Haass, "The Pandemic Will Accelerate History Rather than Reshape It," *Foreign Affairs*, April 7, 2020.
- 2) Richard Haass, "How a World Order Ends: And What Comes in Its Wake," *Foreign Affairs* 98, no. 1 (January/February 2019): 22.
- 3) C. Raja Mohan, "Putting Sovereignty Back in Global Order: An Indian View," *Washington Quarterly* 43, no. 3 (2020): 81–98; *Times of India*, May 1, 2020; *India Express*, April 7, 2020.
- 4) 日本政治学会編『危機の日本外交——1970年代（年報政治学）』（岩波書店、1997年）。
- 5) World Bank, "World Development Indicators (1960–2019)," World Bank website.
- 6) 防衛庁『昭和54年版 防衛白書』（1979年）第1部。
- 7) 田中明彦『ポストモダンの「近代」』（中央公論新社、2020年）。
- 8) World Bank, "World Development Indicators (1960–2019)."
- 9) [U.S.] Director of Intelligence, Central Intelligence Agency, "A Comparison of the US and Soviet Economies: Evaluating the Performance of the Soviet System," SOV 85-

- 10175 (October 1985).
- 10) *Buenos Aires Times*, August 7, 2020.
 - 11) Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD), "G20 GDP Showed a Strong Recovery in the Third Quarter of 2020, but Remained Below Pre-pandemic High" (December 14, 2020).
 - 12) IMF, "World Economic Outlook, October 2020: A Long and Difficult Ascent" (October 2020).
 - 13) [U.S.] Department of State, "Update on U.S. Withdrawal from the World Health Organization" (September 3, 2020).
 - 14) Reuters, September 23, 2020.
 - 15) 『日本経済新聞』2020年9月8日。
 - 16) Ashley J. Tellis, "Overview: The Return of U.S.-China Strategic Competition," in *Strategic Asia 2020: U.S.-China Competition for Global Influence*, eds. Ashley J. Tellis, Alison Szalwinski, and Michael Wills (Washington, DC: The National Bureau of Asian Research, 2020), 1–43; Michael A. Witt, "Prepare for the U.S. and China to Decouple," *Harvard Business Review*, June 26, 2020; Carla Hobbs, ed., "Europe's Digital Sovereignty: From Rulemaker to Superpower in the Age of US-China Rivalry," European Council on Foreign Relations (July 30, 2020); Robert S. Ross, "It's Not a Cold War: Competition and Cooperation in US-China Relations," *China International Strategy Review* 2 (2020): 63–72.
 - 17) Jonathan D. Pollack, "There Are No Winners in US-China Technology Divide," Brookings Institution (September 14, 2020); *Washington Post*, April 28, 2020.
 - 18) Yan Xuetong, "Bipolar Rivalry in the Early Digital Age," *Chinese Journal of International Politics* 13, issue 3 (Autumn 2020): 313–41; Yan Xuetong, "A Bipolar World Is More Likely than a Unipolar or Multipolar One," *China-US Focus*, April 20, 2015.
 - 19) Khong Yuen Foong, "Looking to 2020: Southeast Asian Countries to Choose between US and China," National University of Singapore (January 23, 2020).
 - 20) Volker Perthes, "Dimensions of Strategic Rivalry: China, the United States and Europe's Place," in *Strategic Rivalry between United States and China: Causes, Trajectories, and Implications for Europe*, eds. Barbara Lippert and Volker Perthes (Berlin: German Institute for International and Security Affairs, April 2020), 5–8.
 - 21) Morton A. Kaplan, *System and Process in International Politics* (New York: John Wiley & Sons, Inc., 1957), 23–36.
 - 22) Bilahari Kausikan, "Why the Future Will Be Multipolar (and Why This Is Good News)," *Global Brief*, September 21, 2020.
 - 23) 中西寛「総合安全保障論の文脈——権力政治と相互依存の交錯」日本政治学会編『危機の日本外交——1970年代（年報政治学）』97–115頁。
 - 24) 細谷雄一「国際秩序の展望——『共通の利益と価値』は可能か」山内昌之・中山俊宏編『将来の国際情勢と日本の外交——20年程度未来のシナリオ・プランニング』日本国際問題研究所（2011年3月）7–22頁；細谷雄一「リベラルな国際秩序と日本外交」『国際問題』第690号（2020年4月）5–12頁。
 - 25) Bruce W. Jentleson, "The Post-Trump World in Context: The US and the Northeast Asian Strategic Order," *Global Asia* 11, no. 4 (December 2016); Kuik Cheng-Chwee, "Hedging in Post-Pandemic Asia: What, How, and Why?" *The Asan Forum*, June 6, 2020; Korea National Diplomatic Academy, "The Post-Pandemic World: Reinventing Multilateralism amidst Geopolitical Rivalries" (August 31–September 1, 2020).
 - 26) *Guardian*, May 18, 2020.
 - 27) *NZ Herald*, July 10, 2020.
 - 28) WHO, "More than 150 Countries Engaged in COVID-19 Vaccine Global Access Facility" (July 15, 2020).
 - 29) The Asan Institute for Policy Studies, "[Asan Plenum 2019] Session I: 'ROK-U.S. Alliance,'" YouTube Video, 1:29:05, May 16, 2019, <https://www.youtube.com/watch?v=uSnFvYb1cLk>.
 - 30) Congressional Research Service, *The Pacific Islands*, by Thomas Lum and Bruce Vaughn, IF11208 (May 10, 2019).
 - 31) [Australia] Department of Defence, "Exercise Croix Du Sud 2014," Department of Defence website.
 - 32) [France] Ministry for the Armed Forces, *France and Security in the Indo-Pacific*, 2018 edition (May 2019).
 - 33) [U.S.] Department of the Interior, "Statement of Douglas Domenech, Assistant Secretary, Insular and International Affairs, Department of the Interior, before the Senate Committee on Energy and Natural Resources to Examine the United States' Interests in the Freely Associated States" (July 23, 2019).
 - 34) *U.S. Naval Institute (USNI) News*, October 22, 2020.
 - 35) *Defence Connect*, April 1, 2020; New Zealand Government, *Strategic Defence Policy Statement 2018* (July 2018).
 - 36) Marcus Hellyer, "The Cost of Defence 2020–2021. Part1: ASPI 2020 Strategic Update Brief," Australian Strategic Policy Institute (August 12, 2020); World Bank, "GDP (current US\$) – Australia," World Bank website.
 - 37) Frank R. Beasley, "Problems of Federation in Australia," *Foreign Affairs* 13, no. 2 (January 1935): 328–38.
 - 38) [Australia] Department of Defence, *Defence 2000: Our Future Defence Force* (2000).

- 39) [Australia] Department of Defence, “20th Anniversary INTERFET Reception: Timor-Leste” (September 21, 2019).
- 40) ABC News, August 29, 2019.
- 41) [Australia] Department of Defence, “Operation Anode,” Department of Defence website.
- 42) Nautilus Institute for Security and Sustainability, “Pacific Patrol Boat Program,” Nautilus Institute for Security and Sustainability website.
- 43) [Australia] Department of Defence, *Defending Australia in the Asia Pacific Century: Force 2030* (2009).
- 44) Nautilus Institute for Security and Sustainability, “Australian Government Rationale for RAMSI,” Nautilus Institute for Security and Sustainability website.
- 45) Lowy Institute for International Policy, “Pacific Aid Map,” Lowy Institute for International Policy website.
- 46) *Guardian*, September 20, 2019.
- 47) ABC News, April 19, 2018.
- 48) 筆者インタビュー、キャンベラ、2018年9月、2020年2月。
- 49) Lowy Institute for International Policy, “Pacific Aid Map.”
- 50) [Australia] Prime Minister, Minister for Foreign Affairs, and Minister for Defence, “Strengthening Australia’s Commitment to the Pacific” (November 8, 2018).
- 51) ABC News, July 18, 2018.
- 52) [Australia] Department of Foreign Affairs and Trade, “Tropical Cyclone Harold,” Department of Foreign Affairs and Trade website.
- 53) 合六強『フランスの防衛・安全保障協力——世界大の軍事ネットワークを土台とした危機管理』笹川平和財団（2018年）。
- 54) *Sydney Morning Herald*, April 10, 2018.
- 55) *Islands Business*, May 8, 2019.
- 56) *Sydney Morning Herald*, March 10, 2020.
- 57) 秦升「中国与太平洋島国携手打造『抗疫之路』」『世界知識』2020年第22期（2020年11月16日）64頁。
- 58) [Australia] Department of Foreign Affairs and Trade, *Partnerships for Recovery: Australia’s COVID-19 Development Response* (May 2020).
- 59) [Australia] Department of Foreign Affairs and Trade, “Australia Stepping-up to Address COVID-19 in the Pacific,” Department of Foreign Affairs and Trade website.
- 60) [U.S.] Department of State, “U.S. Engagement in the Pacific Islands: 2020 Pacific Pledge, Fact Sheet” (October 1, 2020).
- 61) *Nikkei Asian Review*, October 28, 2020; *Offshore Energy*, May 11, 2020.
- 62) [U.S.] Embassy in Fiji, Kiribati, Nauru, Tonga, and Tuvalu, “Remarks by Sandra Oudkirk, Deputy Assistant Secretary of State for Australia, New Zealand and the Pacific Islands, U.S.-Taiwan Pacific Islands Dialogue” (October 7, 2019).
- 63) ABC News, June 3, 2019.
- 64) [Australia] Minister for Foreign Affairs, “Interview with David Speers, ABC Insiders” (April 19, 2020).
- 65) ABC News, April 28, 2020.
- 66) Tony Walker, “China-Australia Relations Hit New Low in Spat over Handling of Coronavirus,” *Conversation*, April 28, 2020.
- 67) *Guardian*, May 19, 2020.
- 68) ABC News, June 8 and June 9, 2020.
- 69) Budget Direct, “Australian Tourism Statistics 2020,” Budget Direct website.
- 70) Tourism Australia, “International Tourism Snapshot as at 31 March 2019.”
- 71) [Australia] Department of Education, Skills and Employment, “International Student Data Monthly Summary” (December 2019).
- 72) *Sydney Morning Herald*, November 3, 2020.
- 73) Ibid.
- 74) *Guardian News*, June 14, 2020.
- 75) ABC News, June 26, 2020.
- 76) ABC News, September 15, 2020.
- 77) Consulate General of the People’s Republic of China in Sydney, “Australian Agents Raid Chinese Journalists’ Residences, Seize Computers ‘in Violation of Legitimate Rights’: Source” (September 9, 2020).
- 78) ABC News, November 5, 2020.
- 79) Ibid.
- 80) [Australia] Minister for Foreign Affairs, “Statement on Hong Kong” (August 10, 2020); *Guardian*, November 17, 2019.
- 81) ABC News, August 31, 2020.
- 82) BBC News, September 8, 2020.
- 83) Prime Minister of Australia, “UK Policy Exchange Virtual Address” (November 23, 2020); Prime Minister of Australia, “Q&A, Aspen Security Forum: Transcript” (August 5, 2020).
- 84) [Australia] Minister for Foreign Affairs and Trade, “Australia-United States Ministerial Consultations (AUSMIN): Joint Transcript, E&OE” (July 29, 2020).
- 85) *Sydney Morning Herald*, November 18, 2020.
- 86) Commission of the European Communities, *Building a Comprehensive Partnership with*

- China* (March 25, 1998), 4. 邦訳は下記を参照。林大輔「EU・中国関係の制度的枠組み」『日本 EU 学会年報』第 38 号 (2018 年) 206 頁。
- 87) European Commission, “EU-China: Commission Adopts New Strategy for a Maturing Partnership” (September 10, 2003).
 - 88) European Commission, *EU-China 2020 Strategic Agenda for Cooperation* (November 23, 2013).
 - 89) 鎌田文彦「中国企業の海外進出——『走出去』戦略の理念と実際」国立国会図書館調査及び立法考査局編『技術と文化による日本の再生——インフラ、コンテンツ等の海外展開』（国立国会図書館、2012 年）217–18 頁。
 - 90) David Shambaugh, *China Goes Global: The Partial Power* (New York: Oxford University Press, 2013), 174–83.
 - 91) 本節の中国から EU への FDI (2014 年まで) に係る記述に関しては、主に下記に依拠している。Sophie Meunier, “Beggars Can’t Be Choosers: The European Crisis and Chinese Direct Investment in the European Union,” *Journal of European Integration* 36, no. 3 (March 2014): 283–302.
 - 92) *Ibid.*, 292–93.
 - 93) *Ibid.*, 297.
 - 94) Sophie Meunier, “Integration by Stealth: How the European Union Gained Competence over Foreign Direct Investment,” *Journal of Common Market Studies* 55, no. 3 (January 2017): 593–610.
 - 95) Sophie Meunier, “Divide and Conquer? China and the Cacophony of Foreign Investment Rules in the EU,” *Journal of European Public Policy* 21, no. 7 (June 2014): 996–1016.
 - 96) Richard Turcsányi, “Central and Eastern Europe’s Courtship with China: Trojan Horse within the EU?” *EU-Asia at a Glance*, European Institute for Asian Studies (January 2014).
 - 97) *DW*, March 18, 2015.
 - 98) European Parliament Research Service, *One Belt, One Road (OBOR): China’s Regional Integration Initiative*, by Gisela Grieger (July 2016), 10.
 - 99) Dragan Pavličević, “A Power Shift Underway in Europe? China’s Relationship with Central and Eastern Europe under the Belt and Road Initiative,” in *Mapping China’s ‘One Belt One Road’ Initiative*, ed. Li Xing (London: Palgrave Macmillan, 2018), 251–52.
 - 100) 増田雅之「中国のユーラシア外交——地域主義、対米バランス、そしてブラダマティズム」防衛研究所編『中国安全保障レポート 2020——ユーラシアに向かう中国』（防衛研究所、2019 年）15 頁。
 - 101) Sijbren de Jong, Willem Th. Oosterveld, Michel Roelen, Katharine Klacansky, Agne Sileikaite, and Rianne Siebenga, “A Road to Riches or a Road to Ruin? The Geo-economic Implications of China’s New Silk Road,” *The Hague Centre for Strategic Studies* (August 15, 2017), 27.
 - 102) 東野篤子「ヨーロッパと一帯一路——脅威認識・落胆・期待の共存」『国際安全保障』第 47 巻第 1 号 (2019 年 6 月) 38 頁。
 - 103) IMF, *Montenegro: 2014 Article IV Consultation—Staff Report; Press Release; and Statement by the Executive Director for Montenegro (IMF Country Reports No. 15/26)* (February 2015).
 - 104) Austin Doehler, “How China Challenges the EU in the Western Balkans,” *Diplomat*, September 25, 2019; 土田陽介「一帯一路と中東欧経済——モンテネグロの高速道路建設計画の事例研究」『ロシア・東欧研究』第 48 号 (2019 年) 41–54 頁。
 - 105) Richard Q. Turcsányi, “China and the Frustrated Region: Central and Eastern Europe’s Repeating Troubles with Great Powers,” *China Report* 56, no. 1 (February 2020): 69; Dragan Pavličević, “‘China Threat’ and ‘China Opportunity’: Politics of Dreams and Fears in China-Central and Eastern European Relations,” *Journal of Contemporary China* 27, no. 113 (May 2018): 701.
 - 106) Andreea Budeanu, “The ‘16+1’ Platform: China’s Opportunities for Central and Eastern Europe,” *Asia Focus*, Institut de Relations Internationales et Stratégiques (October 2018), 12.
 - 107) Turcsányi, “China and the Frustrated Region,” 66–67.
 - 108) Agatha Kratz, Mikko Huotari, Thilo Hanemann, and Rebecca Arcesati, “Chinese FDI in Europe: 2019 Update,” *Merics Paper on China*, Mercator Institute for China Studies (MERICS) and Rhodium Group (April 2020), 10.
 - 109) Bas Hooijmaaijers, “Blackening Skies for Chinese Investment in the EU?” *Journal of Chinese Political Science* 24 (February 2019): 451–70.
 - 110) 玉井芳野「変容する中国の対外直接投資」『みずほインサイト』みずほ総合研究所 (2020 年 3 月 4 日) 4 頁。
 - 111) European Commission, “State of the Union 2017 – Trade Package: European Commission Proposes Framework for Screening of Foreign Direct Investments” (September 14, 2017).
 - 112) *Handelsblatt*, April 17, 2018.
 - 113) Steven Blockmans and Weinian Hu, “Systemic Rivalry and Balancing Interests: Chinese Investment Meets EU Law on the Belt and Road,” *CEPS Policy Insights*, Centre for European Policy Group (CEPS) (March 21, 2019), 32.
 - 114) European Commission and High Representative of the Union for Foreign Affairs and Security Policy, *Connecting Europe and Asia: Building Blocks for an EU Strategy* (Septem-

- ber 19, 2018).
- 115) 林大輔「欧州の中国認識と対中国政策をめぐる結束と分断」日本国際問題研究所編『中国の対外政策と諸外国の対中政策』（日本国際問題研究所、2020年3月）294頁。
- 116) 同上。
- 117) European Commission, *EU-China: A Strategic Outlook* (March 12, 2019).
- 118) Ibid.
- 119) *Politico EU*, April 8, 2019.
- 120) Matthias Hackler, “Rapprochement amid Readjustment: How China Sees Issues and Trends in its Changing Relationship with the EU,” *Asia Europe Journal* 18 (May 2020): 253.
- 121) The Treaty on the Functioning of the European Union, Title XIV Public Health, Article 168.
- 122) Chad P. Bown, “COVID-19: China’s Exports of Medical Supplies Provide a Ray of Hope,” *Trade and Investment Policy Watch*, Peterson Institute for International Economics (March 26, 2020).
- 123) 時事通信、2020年3月3日。
- 124) Sylvain Kahn and Estelle Prin, “In the Time of COVID-19 China’s Mask Has Fallen with Regard to Europe,” *European Issues* 569, Fondation Robert Schuman (September 8, 2020); Raj Verma, “China’s ‘Mask Diplomacy’ to Change the COVID-19 Narrative in Europe,” *Asia Europe Journal* 18 (May 2020): 206.
- 125) Brian Wong, “China’s Mask Diplomacy,” *Diplomat*, March 25, 2020.
- 126) 山口信治「中国の戦う外交官の台頭？」『NIDS コメンタリー』第116号、防衛研究所（2020年5月26日）1–2頁。
- 127) Verma, “China’s ‘Mask Diplomacy’ to Change the COVID-19 Narrative in Europe,” 208.
- 128) European Commission, “Introductory Statement by Commissioner Phil Hogan at Informal Meeting of EU Trade Ministers” (April 16, 2020).
- 129) Ibid.
- 130) 米欧関係上の「戦略的自律」の議論は、下記に基づく。田中亮佑「危機管理と能力向上における EU・英国関係——ブレグジット後の欧州の『戦略的自律』の行方」『安全保障戦略研究』第1巻第1号（2020年8月）83–100頁。
- 131) Daniel Fiott, “Strategic Autonomy: Towards ‘European Sovereignty’ in Defence,” *Brief Issue*, European Union Institute for Security Studies (November 30, 2018), 1.
- 132) European External Action Service (EEAS), *Shared Vision, Common Action: A Stronger Europe; A Global Strategy for the European Union’s Foreign and Security Policy* (June 2016).
- 133) Nathalie Tocci, “Interview with Nathalie Tocci on the Global Strategy for the European Union’s Foreign and Security Policy,” *International Spectator* 51, no. 3 (October 2016): 3.
- 134) Margriet Drent, “European Strategic Autonomy: Going It Alone?” *Clingendael Policy Brief*, The Netherlands Institute of International Relations (August 8, 2018), 4.
- 135) Judy Dempsey, “Judy Asks: Will U.S. Troop Pullouts Accelerate European Defense Integration?” *Carnegie Europe* (June 11, 2020).
- 136) *Guardian*, November 5, 2019.
- 137) [France] Ministry for Europe and Foreign Affairs, “Beijing Call for Biodiversity Conservation and Climate Change” (November 6, 2019).
- 138) こうした指摘は多数見られる。例えば、Andrew Cortey, “Europe and China’s Sea Disputes: Between Normative Politics, Power Balancing and Acquiescence,” *European Security* 28, no. 4 (2019): 480–81; Stewart M. Patrick and Ashley Feng, “Trading Places: How the EU-China Summit Underlined U.S. Isolationism in Trade under Trump,” *Council on Foreign Relations* (July 19, 2018).
- 139) 鶴岡路人「米欧関係の展開と日本——変容する日米欧関係のダイナミズム」『国際問題』第688号（2020年1・2月）35頁。
- 140) European Commission, “Speech by Commissioner Phil Hogan at Launch of Public Consultation for EU Trade Policy Review – Hosted by EUI Florence” (June 16, 2020).
- 141) Ibid.
- 142) European Commission, “The von der Leyen Commission: For a Union that Strives for More” (September 10, 2019).
- 143) Suzana Elena Anghel, “Outcome of EU-China Video-Summit of 22 June 2020,” *European Parliamentary Research Service Blog*, European Parliamentary Research Service (July 30, 2020).
- 144) European Commission, “EU and China Reach Agreement in Principle on Investment” (December 30, 2020).
- 145) European Commission, “EU Foreign Investment Screening Mechanism Becomes Fully Operational” (October 12, 2020).
- 146) European Commission, “EU Foreign Investment Screening Mechanism Becomes Fully Operational” (October 9, 2020).
- 147) European Political Strategy Centre, “Rethinking Strategic Autonomy in the Digital Age,” *EPSC Strategic Notes* (July 2019).
- 148) Shannon Tiezzi, “Sweden Becomes Latest – and Among Most Forceful – to Ban Huawei from 5G,” *Diplomat*, October 21, 2020.

- 149) Reuters, October 9, 2020.
- 150) Leonard Schuette, “Should the EU Make Foreign Policy Decisions by Majority Voting?” *Policy Brief*, Centre for European Reform (May 15, 2019).
- 151) European Commission, “State of the Union Address by President von der Leyen at the European Parliament Plenary” (September 16, 2020).
- 152) Richard Maher, “The Elusive EU-China Strategic Partnership,” *International Affairs* 92, no. 4 (2016): 961.
- 153) EEAS, “China, the United States and Us” (July 31, 2020).
- 154) [France] Ministry for the Armed Forces, *France and Security in the Indo-Pacific* (May 2018); [Germany] Federal Government, *Policy Guidelines for the Indo-Pacific Region* (September 2020).
- 155) 2020 年 12 月末の現状では、欧州各国が策定しているインド太平洋に関する文書には次のような形態の相違がある。フランスに関しては、いずれも軍事省策定のパンフレットないし戦略文書である。ドイツに関しては、閣議決定を経た政府文書である。オランダに関しては、外務大臣から議会にあてた書簡の添付文書である。
- 156) Giulia Iuppa, “An ‘Indo-Pacific’ Outlook for the European Union,” *Briefing Paper*, European Institute for Asian Studies (October 2020).
- 157) European Commission, *A New EU-US Agenda for Global Change* (December 2, 2020).
- 158) *Wall Street Journal*, December 31, 2020.
- 159) *Politico EU*, December 29, 2020.